

平成28年第 2 回定例会

(第 2 日)

平成28年 6 月13日

平成28年第2回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成28年6月13日（月）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 功
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	三 上 裕 樹
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 善 久
経 済 部 長	白 戸 照 夫	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	木 村 雅 博	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	須 藤 俊 弘	農 業 委 員 会 会 長	柴 田 博 明
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	長 瀆 貴 弘	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

報道関係者及び議会広報撮影のため、議場内での撮影を13日、14日の2日間許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも今回からは質問席において行うことになり、質疑応答の時間はおおむね一時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問を、理事者側においても同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手のうえ議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手のうえ職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

お手元に配付しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、5番、山口金光議員の一般質問を許します。

山口金光議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

山口金光議員の一般質問を許可します。

5番、山口金光議員。

(山口金光議員、質問席へ移動)

○5番
(山口金光議員)

私は、議会改革の一環として、このように質問形式が新たになりました一般質問のトップバッターとして、一心会を代表しまして議会改革の趣旨に則り行政に提案する、行政と協議する思いで、四つの大項目について質問を行います。

なお、我々一心会の主張の本旨は、平川市の将来は厳しい議会改革とそれに主導される長期着実な行政改革にあると考えております。このため、本日の質問のベースとする資料を、議長、市長、それから議員各席のところに配付してありますので、参考にしていただければ幸いです。これもまた議会改革の一環であると私たちは考えております。

それでは、質問を始めます。第1として、熊本大震災にかんがみ、地震防災の強化について質問します。

①防災拠点となる本庁舎の耐震性強化策には補強案と建設案の両案がありますが、市は現在、建設案を検討しております。これを多くの市民は、耐震性において補強案は建設案よりも劣るからだと誤解しております。そこでまず、両案とも大震災に十分耐え得る安心できる案であることを科学的数値で示し、耐震性は同等であるが、建設案を選択した別な理由をこの機会に御説明願います。

②として、その防災拠点の中心となる災害対策本部、市長の有事指揮所になりますが、本庁舎が被災した場合、代替施設として現在、健康センターに設定されております。しかし、十分な指揮所機能を有しているとは思われません。熊本地震による宇土市役所の惨状が物語るように、本庁舎の耐震性が不十分ないま、機能充実した代替指揮所を早急に健康センター内

に整備する必要があると考えますが、見解を伺います。

③として、市役所防災の次には市民防災について伺います。

現在、家屋耐震補強工事の一部を補助する事業が鋭意実施されております。が、高齢者世帯等は経済的な理由からそれを断念せざるを得ない場合が多いものと思われま。数百万円の補強工事をすれば90万円以下の補助をするという現在の事業は、その実効性、普及性において限界があろうかと考えます。

そこで、今後の超高齢化社会をも見据えて、経費が少なく済む寝室、居間等の一部空間のみを耐震化する事業を、しかも全額補助で実施するほうが市民の安心・安全のためには効果的と思われまますが、今後の方針について伺います。また、寝室、居間等の一部空間の耐震化に要する費用及び財源の見通しについても伺います。

④の市民防災のうちの地域防災については、5席、長内議員質問が活断層被害について、6席、工藤議員質問もまた触れておりますので、私の④質問は取り下げいたします。御答弁は省略していただきたいと思いま。

⑤として熊本地震を教訓に、今後、防災計画及び訓練に関して、速やかに見直し、検討等膨大な作業が必要になると考えまますが、この際、かかる知識、経験豊富な自衛隊の幕僚、作戦参謀に相当しまますが、幕僚経験者を採用する等、自衛隊との連携強化を一層図る必要があると考えまが見解を伺いま。以上、第1問に関しまして質問を終わります。

市長、答弁願いま。

山口議員の一般質問にお答えをいたしま。

まず、第1点目の本庁舎耐震強化についてであります。

昭和54年に建築された現在の本庁舎のI s値は、平成13年度に実施した耐震診断では各階の平均が0.6程度であり、震度6から7の地震で倒壊または崩壊する危険性がある建物であります。

平成14年度に行った耐震改修基本設計では、災害対策本部となる庁舎が持つべきI s値0.81をクリアするよう設計いたしました。なお、改築する場合は建築基準法に基づき建築確認を行うことから、当然のことながらI s値は0.81以上を確保できるものであります。

耐震改修または改築、いずれの方法にせよ、震度6から7の地震により倒壊または崩壊する危険性は解消されることから、有事の際に情報収集や避難指示等の発令をする災害対策本部を設置することができます。

耐震性をクリアすることだけで考えますと、耐震改修のほうが改築よりも初期投資を軽減することができますが、改築を実施することにより、窓口業務の効率化、省エネルギー性能や新エネルギー設備を有した環境への配慮、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入など、今日的なニーズにあわせた付加機能の確保による市民の利便性向上に加え、耐震改修と改築を60年間のコストで比較した場合における節減効果も考慮に入れて総合的に勘案した場合、改築が最良であると判断したものであります。

○議長
○市長
(長尾忠行)

次に、防災拠点の整備・運用について、お答えをいたします。

代替施設である健康センターは新耐震基準適合の建物となっており、非常用電源も72時間連続使用可能な施設となっております。独立したアナログ電話回線が2系統確保され、情報通信機器も使用可能となっております。

しかしながら、熊本地震のような事態に遭遇した場合、これらの情報機器が使用できないことも想定はされます。このため、代替施設における情報通信システムのあり方について、改めて検討する必要があるものと認識をしております。

有線の通信体制がない状況下での通信・連絡・命令・指示等の業務は、市が保有している141台の連絡用無線機をフルに活用するとともに、弘前地区消防事務組合と連携して通信を確保することとしています。したがって、資機材の整備については現段階では考えておりませんが、今後、通信のバックアップ体制について検討してまいりたいと考えております。また、災害対策本部の運用がスムーズに行えるように、職員体制のマニュアル等の整備を進め、防災の強化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、市民防災強化についてであります。

住宅の耐震対策は耐震補強が最も効果的ですが、特に高齢者世帯等においては、家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで身を守る装置として耐震シェルターが有効であると認識をしております。

1部屋型の耐震シェルターの設置費用は、構造、大きさにより違いがありますが、低価格の木質耐震シェルターで、大きさがシングルベット2台設置できる場合、設置費用を含み27万円となります。市内の65歳以上の高齢者世帯数を1,500戸と想定した場合の総事業費は約4億円と見込んでおり、財源はいまのところ国や県の補助制度がないことから、市の一般財源で対応することとなります。したがって、1部屋型の耐震シェルターへの全額助成については、いまのところ考えておりません。

次に、自衛隊との連携強化についてであります。

当市では、人、物、情報等に利用できる資源に制約がある状況下においても、地域防災計画で定められた市の役割を遂行するための取り組みを定めた業務継続計画を平成26年に策定しております。

しかしながら、今回の熊本地震を想定いたしますと、計画の見直しは必須であります。また、地域防災計画の細部に渡った行動計画を作成し、日ごろから訓練することの必要性を感じたところであります。業務継続計画の見直しと職員の行動計画については、速やかに作成したいと考えております。

自衛隊幕僚能力者の採用につきましては、当市においては消防防災対策において日ごろから消火・救助活動、防災訓練等を通じて県や黒石警察署、弘前地区消防事務組合との連携が図られていることもあり、当面、退職自衛官の採用については考えておりません。

しかし、危機管理分野において専門的な知識を有する自衛隊との連携は、防災対策にあたり重要であると考えております。連携強化を図るため、当市の防災訓練への参加協力について積極的に呼びかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。
ありがとうございました。
それでは、少し確認したいことを質問いたします。

まず、第1点の補強案及び建設案の優劣について。その中身に関して言いますと、私の認識では建設案の中身、正味約40数億のなかの3分の1相当額が尾上庁舎、または他の近傍の庁舎等からの要員、職員を集める経費、集めて行政機能を集積し、より一層の行政判断、事務を遂行するという目的のために、その約100名弱の人が病院跡のほうに建設する庁舎に集約すると、集積するという考えだと私は理解しておりますが、先ほどの市長の御説明のなかにはバリアフリー等の改善等はありませんでしたが、このかなめ的に言いますと非常に大きな行政機能の集積という概念のものがなかったように感じられましたが、その点、もう一度御確認したいと思います。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。
行政機能の集積ってというのはもちろん、先ほど答弁のなかにはありませんでしたけれど、考えながら、いわゆる能率化、効率化を図っていくという観点からはそういうことも考えられると思います。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。
つまり、建設案と補強案の価格の差というのは、先ほど伺ったように、耐震性に関しては甲乙つけがたい、約同等だということですから、その差分は耐震性を強化するための経費を除く、つまりその他の目的のために投入しようという経費だと理解します。それがバリアフリーの改善、いまおっしゃる事務の能率、そういうものの経費にあたるのだという理解でよろしいのでしょうか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。
確かに、耐震基準と言いますか、耐震に関しては、これは耐震補強も改築も変わりはないわけではありますが、総合的に、長期に判断したなかで、これは、この計画が出てきたなかで問題になったのは、耐震補強はもちろんでありますけれど、と同時に、いわゆる市民の皆さんがいかに使いやすい市役所にしていったらいいのかという、そういう考えを入れた中で、バリアフリー化やあるいはユニバーサルデザイン、さらにはワンストップサービス、そういうことを考えたなかで改築を進めていったほうがいいのかという考え方に基づいて、いま策定し、進めているものであります。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。
わかりました。それでは、2問目のところでありました指揮所機能の強化につきましては大分進んでおり、さらにまた、今後ともさらに一層重視させたいという方向性にあるということを伺いましたので、安心してこれ

は終わりたいと思います。

3番目のシェルターの整備につきましては、おおむね5億円に要する、かつ補助金等がなければできない等々から、現在、実行はなかなか容易ではないということも確認いたしました。これにつきましては次の項目、いわゆる本庁舎の建て方に関する予算の運用の仕方の観点からについて、この問題について少し掘り下げてまいりたいというふうに思います。

自衛隊との協力については非常にスムーズにできているとは思いますが、しかし、先般の演習におきまして、県を通じて自衛隊に最後に要請をするという場面の手順で演習が行われましたが、他のいままでの震災その他の経験から言いますと、常に第一歩がすぐに各出動する予定部隊に入っているほうが、極めて部隊は次の準備が速やかにできます。これは法律的な手順ではないのですが、しかし、日ごろの連携があってあれば自動的にまたスムーズにいくものでもあります。その観点からも連携の強化、何も採用するだけじゃありませんが、連携の強化についてはまたこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

第2の質問としまして、熊本大震災を受けて、ますます緊急かつ重要性を増した本庁舎建設について質問いたします。

本庁舎建設は合併特例債の3分の1強にも及ぶ合併最大、最重要事業であります。しかし、いかに急ぐとはいえ、拙速すなわち将来に禍根を残すものであってはいけません、と思います。すなわち将来を十分見極めたうえで、その実行を決断する必要があると考えます。

そこで、まず人口半減時代の将来における本庁舎のあり方について伺います。

本庁舎建設規模決定の重要な要素は、将来の職員数であります。先の人口ビジョンに基づけば、将来相当な職員数の削減、つまり行政改革が必要になると考えますが、今後の行政改革の方針について伺います。

また、マイナンバー制度、インターネット、スマホ時代に突入する将来において、行政事務処理、行政サービスの様相は間違いなく大きく変化するものと考えます。であれば、現在職員1人あたり29平方メートルとする事務空間の規模は果たして将来も同じであるのかどうか、それについても見解を伺います。

さらに、先般の12月本会議において、市長からありました地域自治組織研究の成果が上がり、将来それが実現すれば、支所の職員数は現在よりも拡大され本庁舎の職員数は縮小され、将来の本庁舎の規模も変わってくるものと思われませんが、この点に関する見解も伺います。

②として、以上、時代を先取りする本庁舎の建設費は、市税負担額や合併特例債枠を節約し、将来に不可欠な事業を一層充実させる必要があると思います。このため、先ほども述べましたが、分散した行政機能の集積は当面見合わせて、尾上庁舎等を引き続き有効に活用し、最小限規模の本庁舎を建設し、市税負担額を最小化すべきであると考えます。

○議長
○市長
(長尾忠行)

この場合、本庁舎建設の目的はほぼ耐震性強化に限定されることになることから、建設の費用は耐震性約同等である補強案の費用以下に抑制することが望ましいと考えますが、見解を伺います。

市長。

本庁舎建設についての人口半減時代、将来の本庁舎のあり方についての御質問であります。

職員数に関する行革目標につきましては、今年度策定する第3次行政改革大綱の実施計画で示すこととしております。今後の方針としましては、多様化する行政課題に対応した組織、機構の見直しや、公共施設の指定管理など民間活力の活用により、職員数の適正化に努めてまいりたいと考えております。

また、庁舎建設計画における職員一人あたりの面積の29平方メートルについてであります。平成26年8月に策定した基本方針においては、全国の人口規模が類似する市で近年、庁舎建設を行った市の職員一人当たりの面積を参考としたものであります。

これは、基本計画策定及び基本設計発注の際に、おおよその建設規模の目安とするため定めたものであり、この数値に固執するものではありません。設計段階においては、建て方や階数、相談室や会議室の数、待合ロビーの大きさ、事務室のレイアウトの取り方により変わってくるものであります。したがって、今後は合理的な設計を行い、建設費を少しでも抑制していく所存でありますことを御理解願います。

支所の職員数についての質問ですが、先般の本会議において、地域自治組織に対する考え方を述べさせていただきました。この取り組みにつきましては、支所の業務としては想定しておりません。地域の職員を核として全庁的な職員体制で進めてまいりたいと思っております。したがって、新庁舎の規模決定には、地域自治組織に関しては、直接的な影響はないものと考えております。

次に、時代を先取りする本庁舎の建設費についてであります。

本庁舎建設に関しては、本庁舎建設基本方針でお示したとおり、防災拠点としての機能確保のほか窓口業務の効率化、環境への配慮、バリアフリーとユニバーサルデザイン導入など市民の利便性向上に資するものでなければならぬものと考えております。

議員御提案の現有施設を有効活用して本庁舎の規模を最小化する案については、事業費を低く抑えることが可能と思われますが、建設基本方針で示した窓口業務の効率化や市民の利便性向上が実現できない恐れがあります。

今後は、庁内の部長会議、議員による庁舎建設委員会、市民による本庁舎建設委員会の意見を聞いたうえで、どのような建て方が市民にとって最良のものであるかを、将来にわたる財政負担も考慮しながら判断してまいりたいと思っております。以上であります。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

ありがとうございました。

いまの点につきまして、再度御質問をいたします。

新しい庁舎は新設すべきだと考えます。しかし、その中身におきましては、バリアフリーその他は当然それを織り込んでやるべきであります。そして、市民の利活用が非常にいいというものになっていくべきものであり、そこに関しては何の異論もなからうと思います。

私が一番問題にしているのは、その時にあわせて他の職員もより多く全部集積すると、平賀地区に集積するという、その量の問題を伺っております。その量があるがゆえに一人頭29平米、これは見直すとしても、そして一平米49万円、これもまた見直すとしても、その人数に応じて現時点では一人頭1,500万円の施設をかけようとしているわけです。それに人数がいろいろ調整されていくでしょうし、単価も調整されるでしょうが、しかし、それは額で言えば数億じゃあききません。20億にも相当しようかという金額であります。

先ほど耐震性、市民防災等考えたときに、自主財源その他5億円の非常に苦しいというのは、私は十分理解しておるつもりですが、しかし一方、この建設費においては、約数十億の経費がそれ、耐震性とは別の目的のもとに、バリアフリー云々ともまた別な目的のもとに集積しようというのが現在の計画であります。もちろんこれは、これから大幅に見直されていくものかと思えます。我々の、私の観点で言いますと、この量の問題をクリアしないとこの問題、最終的には建設費が決められないのではないかということによって伺ったところでもあります。今後とも各委員会等を通じて、この件については大いに協議していくべきだと思いますし、また協議してまいりたいというふうに思います。

行政改革を中期的な見方から、現在、策定するというのを伺いましたが、今回のこの庁舎建設は中期の行革からは答えは出ません。長期の行革でないと答えは出ないわけです。したがって、方法出ないものだからこれで突っ込むというやり方もありますし、出ないがゆえに、より柔軟なやり方で臨もうというやり方もあろうかと思えます。これにつきましても、今後またいろいろ協議、議会またいろいろ知恵を出すべきものだと思っておりますので、いろいろよろしくお願ひしたいと思います。いまの2項につきましても、以上で終わります。

引き続き第3の質問として、28年度策定する長期総合プランの策定について伺います。

人口ビジョンや熊本地震などの新たな状況変化を受けて、現計画にある従来の項目や従来事業の目的・目標に関して、新たに追加または変更する施策は何か、現段階で把握している範囲で御説明いただければありがたいと思えます。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

第2次平川市長長期総合プランは、市政の根幹をなす最上位の計画であり、中でも基本構想は本市のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像、その実現に必要な基本的な施策の大綱を定める重要なものであります。

計画の策定には、有識者や公募市民などで構成される審議会や副市長、各部長等を構成メンバーとする策定会議で協議を重ねてまいります。また、分野ごとに策定部会を設け、現状での課題の洗い直しのほか、推進すべき具体的方向、事業を検討していきます。

議員御指摘の人口ビジョン等、いわゆる人口削減等につきましては、いまの段階で新たな変えるものがあるのかという御質問でありますけれども、そういうふうな会議の中でこれから、いわゆる第2次を踏まえながら反省の上に立って第3次の計画を立てていくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

ありがとうございました。

この件につきましては、これから大いに鋭意に進められていくと思っておりますし、それをまた期待しながらまいりたいというふうに考えております。

この際、先般の市側からの説明にありましたが、この長期総合プランを考え策定するにあたって、その基本となる事項を議会と議会承認を得て、行政と議会がこの決定に関して、またその政策の遂行に関して共同責任を負うというような決意があるやに私は伺いましたが、この点につきましてもう一度御確認をお願いしたいと思っております。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

長期総合プランに関しましては、策定したうえで議会の御承認をいただいたうえで、これは推進していくというふうなことになりますので、よろしく願いいたします。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

私はいま、いまの市長の提案はすごい、素晴らしいことだと思っております。この議会が、改革された議会であれば、いまの件につきましても、議会も真摯に行政と協議もし、話し合いもし、腹も割ってどんどん詰めていくべきものだと考えております。これからも議会のほうもみんな一生懸命やると思いますが、市長にもまたよろしく願いしたいと思っております。

最後、第4の質問を行います。

4として最後の質問をいたします。①本庁舎建設問題はつまり、行政改革問題だと私は考えております。先ほど来、るる述べましたように、最後職員の量の問題になるがゆえにであります。

そして行政改革に関する市長の見解は、中期的な目は現在さらに充実させるということで、市は動いていくという決意を伺ったところであります。さらに一歩進んだ長期に関してどのように見るのかにつきましては、今後さらに検討すべきものだと考えます。

行革は必要になってから急激に進めるならば、間違いなく血を見ることになります。そのことから、血を見たくなければ、つまり行革はやめるといふ歴史がいくらかでも存在しております。つまり、行革というのは必要になったときには実行不可能なものになるというのが一般的であります。ゆえに、将来の人口ビジョンをにらみ、行革は必要だと判断するのであれば、その判断は長期的な目から、いまからゆるやかに、傷み少なく、血は出ないように、しかし、英知は結集できるように行革を進めるべきだと思いますが、この件に関しましての見解を伺います。

②としまして、今後の財政の動向として、合併特例債施設のライフサイクルコストと、その財源見通しについて伺います。

合併特例債枠は約150億円であり、その6分の5、約125億円が施設整備費に予定されているとのことであります。交付税算入により約3割相当の自主財源で施設そのものは建設できますが、その後の維持管理費と大規模な修繕費が必要となることから、建設後のライフサイクルコストは結果的に相当な費用になると思われま

す。この建設後必要になる、この経費用は自主財源で賄わざるを得ないことになり、このライフサイクルコストを単年度当たりの費用に換算した場合、将来の限りある自主財源の中で、どのような財政見通しを持っているのか、最後に見解を伺います。

○議長

市長。

○市長

行政改革、財政健全化の動向についてお答えをいたします。

(長尾忠行)

当市の行政改革の見通し、方向性につきましては、今後、税収や交付税が減少する反面、医療費など社会保障関連経費は増加するという厳しい財政運営が見込まれております。このことから、将来に向けて持続的、かつ安定的に公共サービスを提供していくことができるよう、今年度において、第3次行政改革大綱を策定する予定であります。その中で、次代に即した効率的な組織・機構の見直し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の有効活用、事務事業の見直しによる行政資源の集中投入などについて、重点的に取り組んでいきたいと考えております。

合併特例債を活用して整備する施設については、施設のあり方や考え方、用途など、また、整備後の維持管理費も検討したうえで事業を実施してまいります。

合併して10年になりますけれど、この10年間もさまざまな形で行政改革、行財政改革をやってきた結果において、現在の基金残高、職員数等になっております。ですから急激な変革ではなく、その状況にあわせながら行政改革を進めてきた。議員御指摘のように、急にやって血を見るというようなそういうふうな形の改革ではないというふうに考えております。

また、ライフサイクルコストの考え方については、その施設ごとにより方、利用目的などがそれぞれ異なりますので、一概には言えません。今回整備する施設の中で、新築・改築事業については、長期的な視野に立った

うえで、真に新築・改築が必要な事業に限定し、また、大規模修繕事業については、市民サービスに必要な施設として位置づけた存続すべき施設のみを事業として実施していく予定であります。整備後にかかる維持管理費については、毎年度策定される財政運営計画の中に物件費や維持補修費として見直しをしていきます。

当市の財政運営計画につきましては、普通交付税が段階的に減少していくなかで、各種事業のP D C Aサイクルの考え方やスクラップ・アンド・ビルドにより、最小の経費で最大の効果が得られるよう経費の節減合理化に努めるとともに、年間の財政需要を的確に把握のうえ、これまで同様、財政規律を重視しながら健全な財政運営に心がけてまいります。

○議長

○5番

(山口金光議員)

5番、山口議員。

ありがとうございました。

まず本庁舎の行政改革の進め方につきまして、先々を見ながら、もちろん血も流さないような安定した行政改革を進めていくということを伺いました。

ただその行政改革っていうのは、私の見方でいきますと、行政一人の努力、覚悟、汗だけで推進しうるものかという、私は疑問と考えております。そのときに強力な議会のバックアップ、また議会の主導性がなければ市長自ら先頭に立ち、300人職員の将来を仕切るということのパワーは、やはり議会の提供しなければ進められないものではないかと私は個人的に考えております。

議会改革、行政改革は表裏一体の密接な、分離不可能な二つのもの、市政の機能であると、目的であると思っておりますが、市長としては議会改革には遠慮せざるを得ないと思うことから、青森県議会議長としまして、現在の政治家、市長個人といたしましては、議会改革と行政改革の関係、いかにあるか、またはあるべきかということに関して個人的な見解を伺いたいと思っておりますが、可能であればお答えをお願いします。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

御承知のとおり、現在の地方自治は二元代表制、いわゆる首長も市民の皆さんが選びますし、議会の議員の皆さんも市民の皆さんが選ぶというそういう、いわゆる大きな二輪車としての役割があるのかなというふうに思います。ですから、さまざまな改革を進めていくうえにおいても議会の御理解がいただかなければ、これは進むことができません。そういう意味では、私としては役所の中で、議会のほうにできるだけ速やかにいま持っている情報をお伝えするようという指示はさせていただいております。ですから、議会の御理解を得ながら行政改革を進めていかなければならないものというふうに思っております。

元議長としての考えというようなことでありますが、これはいま述べたとおりでございます。やはり議会と行政、これが一つになって、いわゆる市民のための行政、政治を目指していくことがその市の発展につながっ

ていくものというふうに考えております。これは県議会のみならず市議会においても同じであろうかと思えます。

議会としてのチェック機能はこれは大事であります、と同時にチェックアンドバランスというふうに言われますけれど、いわゆるバランスを取りながらどうしてチェックしていったことを前に向けていくことが、市民の、市の将来のためになるのかということをお互いに理解し合いながら進めていくというのが議会と行政のこの、いい関係と言いますか、そういう適した関係のもとに政治、行政が進められていくのではないかというふうに考えております。

○議長

5番、山口議員。

○5番

ありがとうございました。

(山口金光議員)

それでは最後の質問に残ったところ、再度お伺いします。

ライフサイクルコストについては、スクラップ・アンド・ビルドまたはその後の使用の仕方、いろんな展開がありますので、そこはその状況に合わせて適時、適宜判断していきたいというニュアンスの私はお答えだったと理解しました。

ただそれは、その状況になって、それ合わせるとは言いますが、これを一つの別な危機管理という見方でいったときに、普通であれば、いま必要として150億も投入したものが将来において、それは捨てるでもいいものだというのはかなり楽天的な見方になるかと思えます。それは引き続きやらざるを得なくなる子孫、子、子どもたちに残したものだということであるならば、当然スクラップ・アンド・ビルドは第2の案でありまして、その前にまずどのくらいの義務的な経費またはなざるを得ない経費が出るのか、それをまず見積もり、それが最悪の、財政から見れば最悪の場合ですから、その最悪な場合に備えつつ楽観をもって、日々または年度年度進めていくというのが危機管理的な業務の進め方だと思えますが、そうすればライフサイクルコストは粗くても高目でも、まずは概算、把握してあってしかるべきかと私は考えますが、もう一度お伺いしたいと思えます。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

ライフアンドサイクルコストについてでありますけれど、ライフアンドサイクルコストにつきましては、これは、それを考慮しながら建物の改築あるいは修繕等を進めていきたいということでもあります。いわゆる修繕したほうが、これは経費的に将来にわたっていいのか、それとも、いまそれを修繕するより新たに改築したほうが将来にわたって重要なのか、効率的にも財政的にも有利なのか、その辺のところを考えながら事業の計画を立てさせていただいておりますので、議員にもその辺のところは御理解をいただければというふうに思います。

○議長

ちょっと待ってください、山口議員。

挙手して議席番号を必ず言ってくださいね。

5番、山口議員。

○5番
(山口金光議員)

わかりました。

市の考え方は理解できるものであります。ただ、私の見方から言いますと、そのときの修繕すべきか、建設しなおすべきか等々の判断も含め、その場合一番大きな壁は建設費でしょうから、建設費を見ておいて計画をし、状況によって改築案でも別なやり方でもよくなったというのであれば、そのとき、よりやり方のいいほうにシフトしていくというのが、悲観的に計画し楽観的に遂行するという戦略の基本だと私は考えます。その観点から言いますと、いろいろ種々難しい問題はありますが、しかし将来、最悪の場合、逆に言えば最も金がかかる場合ってというのはどういう程度にかかるのかは、やはり押さえてあって私はしかるべきかとも思いますので、この点につきましては、また今後とも一緒に勉強してまいりたいというふうに思います。

いずれにしましても、いまの観点から見ますと、将来に負担は必ず残ると。その乗り切り方がいろいろまだ戦略ありますが、間違いなく負担は相当な重荷にはなるんだということかとも思います。

将来の負担、重荷を取り除くため、やはり義務的経費を縮小する行革が、私は長期も中期も含め、長期も常ににらんで推進する必要があるかと思えます。その行革の成否は、先ほどの市長からもありました議会と行政が両者一体となって進めざるを得ないものだというふうにも思えます。すなわち平川市の将来は、いま直ちに成すべき議会、行政の一体改革にかかっていると一心会は断言してやみません。

市長が今年の成人式で述べられた祝辞の一説、幸運は準備したところに訪れる。私はこの祝辞に非常に感銘いたしました。そして、この一節を拝借して一般質問の最後とします。平川で遊ぶ童のその先に、幸せはいま改革するところに訪れる。私はこう信じております。議長、市長ありがとうございました。

○議長

5番、山口金光議員の一般質問は終了いたしました。
11時5分まで休憩とします。

午前10時52分 休憩
午前11時5分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第2席、8番、山田忠利議員の一般質問を許します。
山田忠利議員の一般質問の方法は一括質問方式です。
山田忠利議員の一般質問を許可します。
8番、山田議員。

(山田忠利議員、質問席へ移動)

○8番
(山田忠利議員)

誠心会の山田です。議長の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。一括質問方式です。

市制10周年を迎え、市全体の事業やイベントが多く開催され各地域や企業、そして団体による一層の動きが目立つ昨今です。これがまちづくりの活性化になればと思うものであります。

さて、長尾市長は任期の折り返しを過ぎ、任期後半に入っているわけですが、任期前半の自己評価、庁内評価、さらには総合評価はいかかなものでしょうか。市民の声は、よくやっているとの声やまだまだの声が聞かれます。この件については私ばかりでしょうか。

青森県のトップを経験し、行政を指導してきた市長ですから、残された任期を地域の公平さを重んじ、格差をなくし、商工、観光、農業、さらには教育等々に全力を傾注し、未来をつくるすばらしい平川市を構築されますことを市民の一人として、さらには市会議員の一人として御期待をいたします。

それでは質問いたします。1番目の地方創生、碓ヶ関地域についてでございます。

三町村合併から市制10周年を迎えました。旧平賀町はりんごと米の産地、旧尾上町は盛美園や蔵などで知られ、碓ヶ関は関所が置かれ、古くから湯の里として栄えてきました。合併によりいろんな分野が強化され相乗効果も生まれましたが、人口減少問題の解決には至らない現状です。人口規模が小さい碓ヶ関地域のコミュニティを将来も安心して維持できるよう、振興策を立てることが不可欠と考えます。

地域の豊かな自然や温泉を生み出し、住民の定住につながるよう願うものであります。このことは一部のマスコミも全く同じく指摘しています。そこで質問いたします。

(1)として碓ヶ関温泉の利活用について伺います。①の現在の揚湯量と使用量について。民間を含め碓ヶ関地域の温泉の揚湯量はいくらあり、そのうちの使用量はいくらか。②温泉の分湯について伺います。現在、温泉の分湯は何人に分湯され、どのような状況であるのか。③温泉の権利について伺います。温泉の権利はどのようになっているのか。新規の分湯は可能であるのか。④温泉利用の事業計画について伺います。碓ヶ関地域の振興、活性化のためには地域の持ち味である温泉を活かすことが必要と思うが、計画はあるのでしょうか。

(2)として、碓ヶ関診療所について伺います。整形外科について。

碓ヶ関地域の高齢者は整形外科の受診のために市外へ交通機関を利用して通院しなければならず、苦勞しています。碓ヶ関診療所で整形外科の診療を実施できないのでしょうか。

次に、2として観光について伺います。

(1)猿賀公園等を利用した観光について伺います。猿賀公園を会場とするイベントとして、春は花（さくら）と植木まつり、夏は蓮の花まつりを開催し、多くの人に訪れていただいておりますが、神社で開催している秋の大祭が終わると客足がめっきり少なくなっているところであり、冬季

間、猿賀公園一帯の誘客を促進するために、市内の学校や企業と連携して雪でミニ灯籠をつくったり、イルミネーションを設置してはどうかと考えるが、市長の見解を伺います。

(2)として、平賀駅前のイルミネーションの効果について伺います。昨年実施した駅前通りイルミネーション事業は、駅前商店街の活性化につながったのか。その効果のほどはどうか、伺います。

3番目として、交流事業について伺います。

(1)南九州市との交流について伺います。この交流事業については、新人議員として勉強不足で申しわけありませんが、しっかりした認識がありません。市民の声に応えるためにも知っておきたいため伺います。

両市は青少年交流から始まり、ねふた、物産の交流に発展してきましたが、観光協会には一切の説明もなく、観光協会が蚊帳の外に置かれている感じがします。そのことから伺います。

①昨年1年間の派遣人数について伺います。青少年交流及び知覧ねふたまつりについて、27年度に派遣した人数は。②派遣に使用した市費の総額について伺います。同じく平成27年度の派遣に要した経費についても伺います。③として、経済効果と相乗効果について。平川市と南九州市の交流はいつから始まり、どのような交流を深めてきたのか。また、多くの市費を投じてきたと思われませんが、その経済効果と相乗効果について、いかがでしょうか。④今後の取り組みについて。両市の交流の将来展望について伺います。

以上で通告した質問は終わります。明快な御答弁をよろしく願いいたします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

山田議員の御質問について、お答えをいたします。

(長尾忠行)

まず一つ目は碓ヶ関地域の地方創生についてであります。御質問のうち碓ヶ関温泉の揚湯量、温泉の分湯、温泉の権利については担当部長より答弁させますので、私からは温泉を利用した事業計画について答弁させていただきます。

現在、平川市の事業計画に温泉を活用したものはありませんが、休止中の民間の温泉宿泊施設が再開される見込みもあり、大いに期待しておるところであります。また、弘前大学との連携、協力により取り組む事業として、碓ヶ関地域の活性化に関する事業も予定されており、そのなかで温泉をどのように活用していけるのか、可能性を探ってまいりたいと考えております。

次に、碓ヶ関診療所の整形外科医についてであります。

碓ヶ関の高齢者のために碓ヶ関診療所で整形外科の受診ができるようにしてほしいとのことですが、住民の負担を考えた場合、地域の中で受診ができることが理想だと思います。

しかし、一番の課題は医師の確保であります。医師が不足している現在、

新たに確保することは大変な困難となっております。また、仮に医師の確保のめどがたった場合であっても、採算性はもちろんのこと、整形外科の診療スペースの確保や、それに伴う看護師の確保等についても検討したうえで判断してまいりたいと考えております。

次に観光について、猿賀公園等を利用した観光についてであります。

御指摘のとおり、猿賀公園一帯の冬季における客足は少なくなっていることは事実であります。市全体においても冬季間は少ないのが現状であります。客足を引き寄せても一過性では十分な効果は得られず、それに付随したプラスアルファの何かが必要になってくるのが観光事業の難しい部分であると認識しております。

ミニ灯籠造りについては他市で先行しておりますし、それ以上の規模で開催しなければ集客は期待できません。また、イルミネーションを設置する場合も同様でありますので、実施は難しいと考えております。当市のみならず、冬の観光振興策については他の市町村でも苦勞している状況でありますので、引き続き検討してまいりたいと考えております。

平賀駅前のイルミネーションの効果についてであります。

昨年度のイルミネーション事業については、初の試みということもあり、点灯初日から市内外から多くの方が訪れており、好評を得ております。

商店街の活性化につながったのかという点については、具体的な数値で示すことは困難であります。市民からは気持ちが明るくなった、子どもたちが喜んでいたという声を聞いております。今年度もイルミネーション事業を継続して活性化を図ってまいりたいと考えますので、市民や関係機関、関係団体の御協力をお願いいたします。

次に、交流事業について。南九州市との交流について、昨年1年間の派遣人数については、随行を含めまして青少年交流には11名、知覧ねふた祭りには48名が派遣されております。

派遣に使用した市費の総額について。青少年交流事業では、派遣と受入の合計で約130万円、知覧ねふた祭りには派遣費用として約150万円となっております。ただし、昨年度の知覧ねふた祭りは20周年という節目に伴い例年よりも多く派遣されており、平年ですと派遣費は約105万円となります。

経済効果と相乗効果についての御質問でございますが、まず、南九州市との交流は平成2年、合併前の平賀町時代に旧知覧町に青少年を派遣したことが発端となり、両町の中学生を中心としたホームステイが行われることとなりました。平成8年には、青少年交流に参加した平賀町の中学生の発案で知覧ねふた祭りが開催されることとなり、現在では、九州一円から約4万人の観光客が詰めかける一大イベントとなっております。この二つの交流事業に加え、両市の祭りや物産イベントに市民が参加しているほか、県外での物産トップセールスを合同で開催しております。

経済効果と相乗効果についてであります。まず、経済効果は具体的にお示しすることは困難であります。一方で、交流は人とのつながりとい

う財産をつくり、交流を通して何かを得て将来に活かすことが一番の目的であろうと考えます。相乗効果という点については、JA津軽みらいとJA南さつまの間で物産の販売交流を行っておりますし、人的交流により個人間の物流も行われているようであります。また、首都圏等での合同物産販売を通して両市の知名度を向上させていることができたものと思います。

今後の取り組み方についてであります。南九州市と友好親善交流盟約を締結する際の交流の基本的な考え方として、お互いの財政負担とならないことを念頭に、交流規模やその内容について合意されております。その主な合意事項として、一つ目には、双方の行政同士の交流は三役及び議会を原則とすること、二つ目には、農協や商工会など経済団体の交流支援に取り組むこと、三つ目には、それまで実施してきた青少年国内交流事業、ねぶた派遣事業は当分の間継続していくことなどあります。

今後につきましても、その合意事項に基づいて交流を継続してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長

○碓ヶ関総合支所
長（工藤久富）

碓ヶ関総合支所長。

私からは碓ヶ関地域の温泉の揚湯量、使用量及び温泉の分湯の契約並びに分湯の権利についての答弁をさせていただきます。

碓ヶ関地域には、平川市が所有する七つの温泉があります。最も揚湯量が多く、古くから各旅館などに分湯してきた三笠山3号泉は、毎分400リットルの揚湯量があります。そのうち碓ヶ関温泉会館に毎分160リットル、7件の個人に毎分40リットルを分湯しています。

近年、旅館の廃業、休業が続き、9件が分湯を休止しており、約半分の毎分200リットルが使われていない状況になっています。

三笠山2号泉は、揚湯量が毎分100リットル、そのうち60リットルを2件に分湯しており、毎分40リットルが使われていません。大落前温泉は、揚湯量が毎分90リットルで、地域福祉センター、高齢者世話付住宅、その他4件へ分湯しており、すべて使用しています。高田温泉は揚湯量が毎分130リットルで、すべて道の駅の御仮屋御殿で使用しています。古懸温泉は揚湯量が毎分45リットルで、すべて古懸コミュニティ浴場で使用し、久吉たけのこ温泉2号泉は揚湯量が毎分50リットルで、すべて久吉たけのこ温泉で使用しています。久吉温泉は揚湯量毎分58リットルをすべてたけのこの里で使用しています。民間所有の温泉に関しては、その揚湯量、使用量は把握しておりません。

次に、②の温泉の分湯についてでございます。

現在、22件と温泉分湯契約を結んでおりますが、そのうち9件が一時的に温泉の分湯を休止しており、13件に分湯している状況です。

次に、③の権利についてであります。

分湯の権利は、昭和33年の温泉統合時に温泉源を持っていた者及び碓ヶ関財産区から分湯権利を売買により取得した者が有し、相続や個人間の売買により継承され現在に至り、今後も継続していきます。新規の分湯につ

○議長

いては、分湯の権利を有したまま休止中の契約分湯量を確保しておく必要があるため、実施をしておりません。以上でございます。

8番、しっかり挙手して言ってください。

8番、山田議員。

○8番
(山田忠利議員)

いろいろ御説明ありがとうございました。温泉等についても地域の皆さんがお尋ねしていることでもありますので、しっかりしたことを私も伝えていきたいなところ思っております。また、南九州市との交流については、いま説明ありましたように、これもまた同じく聞かれた部分については説明していきたいなところ思っておりますし、今後の取り組み等についてはいろいろな誘致あるいはそういう効果があるという市長の答弁でございましたので、この先もブーメラン効果がありますように願いつつ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

8番、山田忠利議員の一般質問は終了いたしました。

第3席、7番、佐藤 寛議員の一般質問を許します。

佐藤 寛議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

佐藤 寛議員の一般質問を許可します。

7番、佐藤議員。

(佐藤 寛議員、質問席へ移動)

○7番
(佐藤 寛議員)

このたびは、議長さんをはじめ市長さん、理事者側に対して質問の機会を与えてくださりまして本当にありがとうございます。活政会の佐藤 寛でございます。

私の質問は、1番の、まず1番、消火栓の点検についてでございます。

まず①番、消火水の確認について御質問いたします。

先般、平川市本町地区で一家の家が丸焼けしたということがございました。それは火災現場において、消火栓より水が出なかったということをお聞きしております。そこで、消火水の点検についてお伺いしたいと思っております。ぜひ一つ簡潔に答弁していただければと思います。

そして、②番目。②番目は消火栓の周りの除雪のことです。

消火栓の周りに雪が積もっていて、火災の消火活動に支障をきたす恐れがあると思われるが、除雪についてどう考えているのか、行っているのかお伺いしたいと思っております。

先般、実を言うと、南田中の金田小学校付近の消火栓に雪が積もって、その消火活動が遅れたと。幸い小屋であったためになんとか免れたということでありました。それから、もう一つはその前の年、2年前でございます。碓ヶ関で民家の小屋が燃えた。これも雪がかぶっていて、消火に支障をきたしたために消火が遅れたと。

それで、この2点については絶対あってはならないことだと思います。そこで、市のほうから消防のほうに厳重に抗議するなり、今後徹底的にチェックして、そのようなことが二度と起きないようにしていただきたい、こう思っております。これも簡潔に御答弁願います。

そして次、2番目でございます。長雨による土砂くずれについて質問いたします。

今年の春先においても、異常気象や融雪により人家や道路の倒木の恐れや土砂崩れによる用排水路などが詰まるなどの被害があったと聞いていますが、土砂崩れ危険箇所について適切な対応が重要です。特に、長雨などにより地盤が緩むと土砂崩れなどの災害発生が危惧されます。道路や農地の危険場所について、市はどのような対応をしているのかお伺いします。これも簡潔でいいので、一つお願いします。

それから、次に3、三つ目、4月17日の強風による建物やハウスの被害の対応についてであります。

4月17日から18日にかけての強風による家屋の屋根のトタンが剥がれるなど、建物に被害がありました。また、農業施設について、ハウスの倒壊、ビニールが破れるなどの被害がありました。これは皆さん御承知のとおりであります。被害に対する支援など市の対応についてお伺いします。これも簡潔でいいので、御答弁願います。以上です。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

佐藤 寛議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず消火栓の点検について、消火水の確認についてであります。議員が申される火災時に消火栓より水が出なかったとの件については、平川消防署と消防団にも確認いたしましたところ、そのような事実は確認できませんでした。

消火栓及び防火水槽については、平川消防署の協力のもと火災時の消火活動に支障がないよう、毎年2回の水利点検を行っております。これまでの点検結果では、消火活動に支障がある消火栓はございませんでした。

今後も引き続き、火災発生時に支障がないよう消防水利の点検を行うよう指導してまいりますので、御理解をお願いいたします。

消火栓の除雪についてであります。

消火栓の周りの除雪については、平川消防署において消火活動を迅速に行える状態を日ごろから整えておくために、随時、除雪等を行い点検しているところでもあります。また、消防団においても、地元の消防水利については定期的に除雪を行い、消火活動に支障がないよう点検しているところでもあります。

現在、市内各所には消火栓が581基あります。降雪後、消防署員が各地域を巡回し速やかに対応することとしていますが、短時間に大量の降雪があった場合は、すぐには対応できていない可能性もあります。

今後も引き続き、消火活動に影響がないよう対応するよう指導してまいりますので、御理解を願います。

次に、2点目の長雨による土砂崩れについてであります。

議員御質問の道路や農地の土砂崩れ危険箇所への対応ですが、道路は道路管理者、農地はその所有者が対応することになります。

まず、道路については、市民からの連絡や職員のパトロールで危険箇所を確認し、崩落土砂や倒木の撤去など速やかな安全の確保に努めております。危険箇所が道路敷地であれば道路管理者の市や県が対応し、私有地であれば所有者に対して危険除去の指導をしているところであります。次に、農地については、所有者や生産団体に自分たちが使用する農地や農業用施設の危険箇所の把握や、未然防止のための措置をお願いしております。

いずれにつきましても、危険箇所への対応は重要なことでありますので、道路管理者としての早期対応と関係者への注意喚起について、徹底してまいりたいと考えております。

3点目の4月17日の強風による建物やハウス被害の対応についてであります。

4月17日から18日にかけての強風被害についてであります。一般家屋のトタン剥離等が14件、民間施設等の損壊が16件、公共施設等損壊が12件確認しております。今回の強風については甚大な被害とまでは認定されず、また人的被害についても確認されておりました。一般家屋の被害については、市といたしましては、各自、建物共済等で対応していただきたいと考えております。

農業施設については、暴風警報等の発令時は原則、翌日8時までには被害概況調査を行い、被害が甚大であれば詳細調査をすることとしております。今回の強風によるハウスの被害調査の結果は、倒壊が14棟、一部損壊、ビニールの破損等が79棟ありました。倒壊したハウスについては、既存の補助事業の中で対応することとし、一部損壊、ビニールの破損については、個々の農家で対応していただくこととしております。

今後も、暴風等の気象情報を防災無線などにより注意喚起し、被害防止についてお願いするとともに、迅速に被害状況調査、被害に対する対応をしてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。以上であります。

○議長
○7番
(佐藤 寛議員)

7番、佐藤議員。

このたびは、大変御丁寧に答弁していただきありがとうございました。このように質問する機会を与えてくれた皆さんに感謝いたします。これからも平川市の発展のために私も一生懸命努力しますので、よろしく申し上げます。以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長

7番、佐藤 寛議員の一般質問は終了いたしました。
昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時38分 休憩
午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第4席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

○15番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

15番、工藤議員。

(工藤竹雄議員、質問席へ移動)

ただいま議長から一般質問の許しを得ました、無所属の15番議員、工藤竹雄であります。

今定例会から質問席が設置され、新たな出発に初心忘るべからずを心がけ、先に通告しております質問事項の要点を一問一答方式で質問しますので、明瞭簡潔な御答弁を市長に求めるものであります。

第1は、近隣及び当市における地方創生加速化交付金について。近隣市町村の実施自治体及び事業等はどんなものがあるのか。津軽南地域観光「ヒト・モノ・コト」育成事業における当市の実施する事業内容は何か。また、自治体2市1村、総計額5,170万5,000円それぞれの交付額はいくらか。専決処分、3月31日付でした、補正予算第7号の津軽南地域新幹線開業効果研究会負担金1,320万円、観光協会補助金503万5,000円の概要及び活動内容は何か。同研究会と津軽南地域観光「ヒト・モノ・コト」育成事業の関連性は何か。以上、お伺いします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

工藤竹雄議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

近隣及び当市における地方創生加速化交付金についての1番目、地方創生加速化交付金について、近隣市町村ではどのような事業を実施しているのかについてお答えをいたします。

近隣市町村の地方創生加速化交付金事業の状況については、弘前市では大阪府泉佐野市と、農業の担い手確保と都市圏から地方圏への移住促進の連携などを行う「都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業」、また、西目屋村では長崎県島原市と、水陸両用バスの共同運行に向けたモニターツアーを核とした「日本一の距離を超える共同観光プロモーション事業」が交付対象事業として決定されております。

次に、地域間連携により実施している平川市、黒石市、田舎館村のそれぞれの交付額と平川市の事業についてであります。

黒石市と田舎館村との地域間連携により実施する事業は、津軽南地域観光「ヒト・モノ・コト」育成事業で、事業費総額が5,170万5,000円、それぞれの交付額は、黒石市が1,627万円、田舎館村が1,720万円、平川市が1,823万5,000円となっております。

当市の事業につきましては、通年誘客の推進のため蓮の花まつり開催事業として、観光協会補助金503万5,000円、津軽南地域観光コンテンツ魅力向上事業及びアプリ導入事業として、津軽南地域新幹線開業効果研究会負担金1,320万円となっております。

先に専決処分した補正予算(第7号)の津軽南地域新幹線開業効果研究会負担金の内容についてであります。

津軽南地域新幹線開業効果研究会は、平成20年度に黒石市、平川市及び田舎館村の観光客誘致を目的として設立されました。3市村それぞれのウイークポイントを互いにカバーしあい、周遊という観光ニーズに対応した誘客を促進しようと試みたものであります。これまでの活動成果としましては、るるぶ津軽南の冊子を製作したほか、首都圏の観光エージェントを訪問しての誘客PRを実施しております。

続いて、このたびの津軽南地域新幹線開業効果研究会負担金1,320万円は、津軽南地域観光「ヒト・モノ・コト」育成事業に対する負担金であります。その事業内容としましては、主に、GPSを利用した観光客の行動調査と分析、首都圏の旅行エージェントの招聘、そのほかインバウンド対応も含めた地域内の施設やイベント、避難所、ハザードマップ等の情報を集約、提供するシステムの構築等を実施するものであります。以上です。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

この事業は、もともと田舎館村が考えた事業と伺っております。そして、黒石市の中野もみじ山、平川市の蓮の花、田舎館村の夏・冬の田んぼアート、これの四季を通じた誘客受入体制の構築が、いま非常にこう急務になっているわけでありまして。これについて、当市はどのような取り組み方で誘客をされるのか、お伺いします。

○議長
○経済部長
(白戸照夫)

経済部長。

黒石、平川市、それから田舎館村2市1村で、四季を通じた観光客受入体制ということでありまして。

受入体制の構築ということになりますけれども、観光素材の磨き上げと周知、それから観光振興の代表プレイヤーとなるべき人材育成、並びにインバウンド対策のための多言語看板の設置、それからパンフレットの作成などが急務であると考えております。また、あわせて今般の地方化時代に対応するための観光施設やイベント情報、さらには公共交通機関を網羅したマップ等の対応アプリの開発で対応するという考えでおります。以上です。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

質問変えます。第2には、観光行政戦略について市長に答弁を求めます。観光行政とは何か。観光事業の目的は何か。今年度予算に計上されていまず観光事業名及び数年間の入込数、これらに伴う経済効果等の実績はどうか。以上、お伺いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

観光戦略についてお答えいたします。

観光行政とは何かということでありまして、観光行政とは、総合行政とされておりまして、観光部門や建築部門、農業部門、環境部門等の総称とされておりまして。その中で、観光部門には観光産業の支援や観光宣伝が位置づけられています。

観光事業の目的ということでございますが、想定されるものとしては、

雇用効果や所得効果、産業関連効果、租税効果などの経済効果や観光客との交流、地域ブランドの確立による愛着の醸成、地域イメージの向上などの社会効果が挙げられると思います。

続きまして、観光事業であるおのえ花（さくら）と植木まつり、志賀坊まつり、白岩まつり、蓮の花まつりの入込客数と経済効果という質問であります。まず、入込客数については、今年度のおのえ花（さくら）と植木まつりは13日間で約2万1,000人、志賀坊まつりは2日間で約1,000人、白岩まつりは2日間で約2,000人、蓮の花まつりについては、直近の平成24年度の状況であります。9日間で約2万6,000人となっており、イベント入込客数はほぼ横ばいの状況となっております。

経済効果については、仮に入込客1人あたり1,000円を消費したと仮定した場合、先ほど述べました4事業で約5万人の入込がありますので、経済効果は5,000万円と試算しております。以上です。

○議長

15番、工藤議員。

○15番

この質問は第1の質問事項とも関連しますので、御理解ください。

(工藤竹雄議員)

それであ、市長ちょっと、全容についてトラブったような感じしました。目的ですね。実際のこれ、目的は観光の効用とその文化的、社会的、経済的効果っちゅうな、これを促進するための一応の目的であると。

そういうことで、観光事業は正直言って市長はあんまり乗り気じゃないんですね。前回、私3月でしたか、難しいから、先ほどの山田議員にもあまりいい答弁がなされていないような感じもします。そこで北海道新幹線の開通、昨年の青森市に21回寄港したクルーズ船、当時与えた経済効果、実績等、あるいはまた今年もそういうふうな状況になるでしょう。何回寄港するかわかりませんが、見込み、今後の見込みについてお伺いします。

○議長

経済部長。

○経済部長

ただいまクルーズ船の青森港寄港の関係と、それから東北新幹線開業のあわせて経済効果と。北海道新幹線開業のあわせて経済効果ということの御質問でありますけれども。

(白戸照夫)

青森港クルーズ船寄港につきましては、昨年度は22回で約2万9,000人の実績があります。それに対応するため弘前圏域定住自立圏観光推進協議会では、圏域の職員により青森港において物産販売、観光PR、それからJR弘前駅に臨時観光案内所を設置して、多言語パンフレットで観光案内を実施しております。これには570人で対応しております。

それから、クルーズ船の津軽周遊オプションツアーでは当市、盛美園ですけれども、大型バスが7回ほど訪れております。なお、新幹線開業とあわせた経済効果につきましては、具体的にお示しすることはちょっと困難でございます。

それから、28年度青森港のクルーズ船の寄港予定でございますけれども、今年は21回ほど予定されております。以上です。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

それで、先ほど私、観光のことについて前にも予算かどっかでお話ししたと思うんですけども、いわゆるいま観光事業、2市1村でやる観光事業、費用来てるわけですよ。この中には、いわゆる猿賀公園蓮の花の件が出てくるわけですよ。そこで私は、観光は猿賀公園を中心とする春夏秋冬、通年観光を目指すと。そして蔵保存会の蔵・庭園めぐりもセットに観光ルートを設定すべきと私は思ってるんです。特に春は植木と花まつり、夏は北限に観る蓮の花まつり、秋は桜の紅葉、冬はイルミネーション、私はすごくこれ注目するんですけども、ロマン館のケヤキ通りトンネル、西、その先には、藤は咲いてないけども藤の棚があります。その奥には何十メートルぐらいの松の木があります。さらには猿賀公園、いわゆる見晴ヶ池を囲む及びその中島があります。それをぐるっと回した、要するに鏡ヶ池のトンネルがあります、桜の。それをぐるっと回した、そういうイルミネーションを私は大々的に活用することを望んでるんです。これがいま2市1村でやってる事業の資金にもなると。国からいただいているお金が使えるんじゃないかと。

先ほどこういうの、例えばイルミネーションやっても山田議員にはプラスアルファがないんだと。そして観光産業には、さっきも言いました、あんまり乗り気がなさそうであると。ただ、観光産業っちゅうのは旅行者も旅館もいます、土産店もある、飲食店も、それぞれに観光相手にする商売やってるとこいっぱいあるんですよ。これらになんとしても経済効果を生み出す方法をやらなくてはならない。いまの私、猿賀公園中心にしても決して経済効果はないでしょう、正直言って。客の入込数はですよ、例えば黒石、田舎館からも来ても、それをなんとしても誘客をしなければならぬというのが、いまの育成事業の大きな問題なんですよ。これについてどう思いますか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

観光が産業として発展していくためにはやはり、滞在時間の問題がかかわってくると思います。いわゆる通過する観光ではなく滞在してもらう観光というものを作り上げていくことによって、議員御指摘のさまざまな職種における経済効果というのは出てくると考えております。そういう意味からいきますと、なかなか当市において長い時間滞在していただけるような観光のコンテンツというのはなかなか厳しいところがあります。

しかし、当市においてもただ手をこまねているのではなく、議員御指摘のように、一番の市外というか県外での観光の目玉と言うのか、よく言われるのは盛美園っていうのが有名でございますので、そこを中心としながら、また猿賀公園、さらには白岩森林公園、志賀坊公園、さらには碓ヶ関の三笠山公園、これらを周遊できるような御提案ができればと思います。現在まだそこまで至っていないというところは御理解していただきたいと思っております。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

ただ、あまりないことは事実はわかるんですけども、ただ、いまの育成事業とのじゃあ、観光ね、この整合性はどうかって尋ねたらなんて答えますか。国の補助金ですよ。それを猿賀にやるんだと。じゃあ別なほうに例えばそのお金を使うとか、そういうことになると当然観光から離れたこの整合性ってのは果たしてどうなのかなってというのが一つございます。これ1点と。もう一つはこの前、新聞出ました中南7市町村の連携したまち歩き観光の取り組み。名称は津軽まち歩き観光推進ということになってございますけれども、この事業は確かに若干でも予算やってるはずですよ。前に名前は違ったと思うんだけど、そういう観光的な事業はやるようなこともお聞きしましたので。その点もあわせて簡潔にお願いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

この観光産業と津軽南のいまの加速化交付金を使った整合性ということではありますが、これは3市村で一緒に取り組んでいる事業でありますので、特段その整合性、不整合だということではないと思います。

○議長
○経済部長
(白戸照夫)

経済部長。

私からは、それでは、津軽まち歩き観光推進実行委員会に関しまして答弁したいと思います。

昨年までは県と弘前市が財源を負担して、弘前観光コンベンション、それから県観光連盟、弘前市内の観光事業所などでまち歩きプロモーション、それから観光啓発事業、観光育成事業などを実施していたということでもあります。

今年からですけれども、黒石市、平川市、大鰐町、藤崎町、田舎館村、西目屋村を新たに加えて、広域的な展開を図るということで津軽まち歩き観光推進実行委員会が組織されております。

主な事業内容でありますけれども、各地域のまち歩きを重点的にPRする中南津軽地域まち歩き博覧会、それから首都圏等での旅行エージェント、マスコミへのプロモーション、それから総合パンフレットの作成、広告宣伝、地域をめぐる観光商品の造成等を計画しているということでもあります。以上です。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

私はいま市長の答弁と一緒にやってる猿賀公園の誘客に対してのことでいま尋ねたわけですね。整合性の問題、そんなになんかいいことでした。そこで私ね、日本版のDMOとは何か。この、ちょっと意味教えてください。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

日本版DMOは何かというふうなことでありますが、日本版DMOとは簡単に申し上げまして、地域一体となった魅力的な観光地域づくりのかじ取り役として、地域住民や交通事業者、商工業者、農林水産業者、宿泊施設、飲食店、行政という多様な関係者と協同しながら戦略を策定すると

もに、着実に実施するための調整機能を備えた法人というふうなことで理解をしております。

ここで大事なことは、日本のさまざまな地域の風土、文化に合った組織形態を考えながら、観光による地方創生を目指すことであります。以上です。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

まさにそのとおりでね、あんまり横文字で言うと失敗しますので、ちょっと遠慮したいところもあるわけでありまして、津軽弁の横文字ですので御理解願いたいと思います。

DMO、Dはデスティネーション、Mはマーケティング、マネージメント、Oはオーガナイゼーション。いわゆる旅行の目的あるいは経営市場、あるいは組織ですね。いわゆるこれ法人化しなければならない。いわゆる地域全体観光を兼ねた稼ぐ人の力なんです。これは法人化なんですけれども、できれば行政でいろんな案を出して関連事業者との組織づくりをしていたらとそういうふうに思っているわけでありまして。

そういうことで考えてみますと、皆さんも御承知のとおり、最近の観光ツアーは観光資源よりも簡単な旅行、食、グルメですね。食通、美食家が多いとされている。ということで、御当地のグルメでまちおこしの必要があるのではないだろうか。例えば、県内ではB-1グランプリやってる十和田のバラ焼き、例えばB級だと思んですけども、間違ったら訂正していただきたいんですけども、隣の黒石市の黒石つゆやきそば、例えば八戸市のせんべい汁などが活動しているわけですね。そうしたことを考えてみると、やっぱり地域おこしちゅうものが重要であると。いま市長も答弁しました観光産業にかかわっている人たち、あるいはその他の多くの人たちが地域のためにそういうのもつくり上げるんだと。

これがあるならば、さっき市長が言いました、滞在期間が少ないとかいろんな問題あるだろうし。やっぱこういうことをひねり出していかないと、観光は伸びてはいかないでしょうと私は思ってるんですけども、その点については、簡単でいいです。

○議長

○市長

(長尾忠行)

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

市長。

いまの観光を伸ばしていくためのことに関しては、議員御指摘のとおりだと思います。

15番、工藤議員。

それと、いまの事業の関係で、例えば田舎館の田んぼアートから来るお客さん、恐らくもうそろそろ来月になりますかね、色と字句もうっすらと出るのではないのかなあとそういうふうに思ってるんですけども。それらの誘客に対する、何かの施策ありますか。例えば田舎館村の会場に尾上の蓮の花まつりの看板を立てていただくとかその辺のことを、小さいことであるけれども、やりがいのある一つの問題ではないのかな。

それで、あと道路の関係。私4、5年前に、ちょうど担当課に直通の猿

賀公園に道路できないのかなとそういうことを申し上げたことはありました。というのは、線路沿いってばいいのかな、あれが第2会場からまっすぐに来るような感じなんだけども、なかなか厳しいっちゃうなことで一般質問はしてないんだけども、ただ担当課にね、こう話したことがあるんですけども、どうでしょう市長。簡単でいいです。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

田舎館村の田んぼアート会場からまっすぐ猿賀公園の道路の設置ということではありますが、前にも御提案いただいたというふうに記憶しておりますが、なかなかそこまではいまのところ考えが至っておりませんというよりは、そのことよっての経済効果がどの程度の効果があるのかっていうのは、見通しがいまのところできておりません。さまざまなことを考えながら、その辺のルートについては検討していかなければならないと思っています。

ただ、田舎館の田んぼアート、黒石のこみせ、さらには当方の盛美園、これらを結んで、一つの観光のルートとして結んでの情報提供、あるいはこれは昨年度津軽南の、るるぶの津軽南地域に載せさせていただきましたが、そういうのを組み合わせながらいかに地域としての観光を育てていくのかというのが、これからの大きな課題であるし、それを進めていかなければならないのかなというふうに思います。

先ほど議員御指摘のまち歩きに関しても、これは津軽南地域のみならず弘前を中心とした圏域が一緒になって取り組むことに大きな意義があり、また、そしてこの地域における滞在時間を増やすことよっての消費も喚起されるのではないかなというふうに考えております。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

先ほどイルミネーションについては平賀の駅前の関係、すごく人気があったというような答弁をされてました。それ以上に私、先ほど言った猿賀公園を中心としたこれが、もっともっとそれ以上の人に来るだろうし、もっともっと感激するだろうと私はそう思ってるんですよ。駅前よりもはるかに数倍の人が来るだろうと私は思ってます。

そこで最後に、もう答弁いただいてるんだけども、観光事業の問題点と今後の戦略、もう一度。これからこうして考えてるんだと。それから順位、少し答弁いただきたいなと思っています。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

観光事業の問題点と今後の戦略というようなことでございますが、先ほど来、盛美園とか猿賀神社、白岩森林公園など申し上げさせていただきましたが、認知度の高い観光資源っていうのは当市は決して多いとは言えません、残念ながら。市内だけで観光コースを設定するのが、ですからちょっと困難な状況であります。また、観光地として有名な弘前市に隣接しているものの、誘客への結びつきも、結びついていないという状況であります。このため、市では弘前圏域や津軽南地域として情報発信に努めており

ますが、未だ十分な成果が得られておらず、より一層の情報発信や観光素材の磨き上げが課題となっております。

また、当市の観光振興は行政主導となっておりますが、他市の例を見ますと、民間団体が先頭に立って、より活発な事業を展開しております。

今後、当市の観光事業を持続的に発展させていくためには、行政主導から民間主導への切り替えが課題であると考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

じゃあ、第3の質問事項に入ります。支所のあり方に関する検討課題について、市長に御答弁を求めます。

本庁舎方式イメージに記述されています尾上及び碓ヶ関支所へ配置される職員数は12名となっておりますが、各支所の業務内容をお伺いします。また、平成26年度から開催された支所のあり方検討委員会の検討結果及び委員からの要望・意見等について、あわせてお願いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

まず、現在の支所の職員の人数でありますけれど、尾上総合支所に12人、碓ヶ関総合支所に11人の職員を配置しており、庁舎建設後におきましてもサービス水準の維持及び災害時の対応等考慮して、現状どおり配置する計画としております。

業務内容につきましては、これまでと同様に、主に戸籍の異動に関する手続き、戸籍や税などの諸証明の発行、国民健康保険や国民年金に関する手続き、福祉や介護に関する手続きなどの業務を予定しております。そのほか、それぞれの個別の業務としては、尾上総合支所ではみなみの団地の温泉施設管理、碓ヶ関総合支所では温泉会館や源泉の管理のほか碓ヶ関診療所、農業、観光、土木に関する業務が挙げられます。

また、支所のあり方検討委員会の検討結果としましては、尾上庁舎の支所機能を残して、分庁舎機能を本庁舎へ移転することが了承され、その際に委員からの附帯意見として、分庁舎移転後の空きスペースについては、人が集う施設を目指し、3階までにぎわいを生むようにしてほしいという意見が寄せられております。碓ヶ関庁舎につきましては、老朽化が進み耐震性に問題があることを考慮して、支所機能を碓ヶ関公民館へ移転することが了承され、その際に委員からの附帯意見として、市民サービスを衰退させることのないよう職員数の大幅な減員は避けていただきたいという意見が寄せられております。以上です。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

各支所の職員数でございますけれども、いま確か碓ヶ関には11名とそういうような記憶したんでありますけれども、我々に配付されている資料には12名となっております。その点、再確認です。

○議長
○総務部長

総務部長。

議員お尋ねの、いま碓ヶ関総合支所に11名というのは、現状の数値を申

- (齋藤久世志)
- 議長
- 15番
(工藤竹雄議員)
- 議長
- 総務部長
(齋藤久世志)
- 議長
- 15番
(工藤竹雄議員)
- 議長
- 総務部長
(齋藤久世志)
- 議長
- 15番
(工藤竹雄議員)
- 議長
- 市長
(長尾忠行)
- 議長
- 15番
(工藤竹雄議員)
- 議長
- し上げさせていただきました。
- 15番、工藤議員。
- 私、資料いただいているなかで質問しているんです。それには12名と入ってる。ですから、いま確認しているんですよ。最初の私、質問した中にも入ってますよ。イメージ配置のなっている資料に基づいて12名となってますけども、どうなんですかという質問です。私勝手に12名とは言ってません。いただいた資料に基づいての質問でございます。
- 総務部長。
- 議員お話しされてるのは、支所のあり方検討委員会の報告結果だと思うのですが、そのことよろしいでしょうか。
- 15番、工藤議員。
- 本庁舎方式イメージってこれは検討委員会にも出されている資料であります。財政でも出してるんですよ。財政っていうよりも、いま担当課出してますよね。説明資料ですよ、説明資料。
- 総務部長。
- 庁舎の検討委員会に提出した資料のことだと思うのですが。この作成時は平成26年に作成したものでございましたので、そのような数値になっているかと思えます。
- 15番、工藤議員。
- 私の言っているのは、庁舎に対する敷地とかいろんな書いているのあるでしょ。人員の配置があるでしょ。健康センター使った場合何人とか。私、その資料言ってるんですよ。あり方の資料は私ももらってませんよ。新庁舎のイメージ、これからの方向のその、だから私イメージの関係載ってる部分って言ったはずですよ。
- 市長。
- 議員お持ちの資料、確かに12名になっていると思います。尾上総合庁舎も碓ヶ関総合庁舎も12名の配置というようなことで計画はしております。ただ、先ほど私が申し上げたのは、現状それぞれの定数とか人員の関係で、碓ヶ関総合支所には11名の配置でいま業務を行っているということでございましたので、御理解をいただきたいと思えます。
- 15番、工藤議員。
- それで、支所の関係でありますけども、私、尾上支所に対しては正式な総合支所だというふうに思いますけども、文化センター内にある郷土資料館展示コーナーありますね。それをなんとか支所に配置すべきであると。ということは、空調設備もできている。さらにはまだまだ眠っている保管庫、点検して展示品を拡大する。私はそういう考えがあります。そのほうが、私は展示場所も広がって客数も多くなるのではないのかな。そう簡単には言えないですけども。私、もっと広々としたところに展示するのもいいのかな、その考えであります。
- 市長。

○市長
(長尾忠行)

分庁舎機能を本庁舎に移転した後の尾上庁舎の活用方法として郷土資料館を尾上支所にということをございますけれど、支所のあり方検討委員会からも御提言がございました。尾上庁舎のにぎわいを創造してほしい、つくってほしいという、あそこいろんな形で人が来るような場所にしてほしいというふうな御提言でございます。それらはこれから考えていかなければならないと思います。

先ほど郷土資料館のことに関してでありますけれど、市が保有する財産は市民の貴重な財産であり、市民サービスの向上や行政目的の実現など市の貴重な経営資源として活用していくことが必要だというふうには考えております。

御提案いただいた郷土資料館の移転につきましては、これは今後、教育委員会との協議もしなければなりませんし、確かに現在、文化センターに展示しているスペースは狭うございます。また、文化センターの横にある資料館にはさまざまな資料が眠っておりますが、ただ、簡単に空調設備、いわゆるエアコンがあるだけで資料館になるかということ、またその辺のところはまだ違う面がございます。保存していく中には、いわゆる冷却するのみならず湿度とかさまざまな面での機能が必要となってくると思われます。その場合、じゃあ尾上庁舎がそれに最適かということ必ずしもそうではないという話も聞いておりますので、その辺は今後の検討課題として、尾上庁舎から本庁舎移転というようなことになった場合は、利活用の一つとして考慮しながら検討させていただきたいと思っております。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

私、空調設備、冷暖房が整っている支所であります。そんなに難しいようなことではないんだと。ちゃんとされた設備であるということ。それともう1点、健康長寿のまち青森県ナンバー1を目指す、そういうことから私は各地域に高齢者健康トレーニング室を設ける。軽い機械あるいは楽器類等を設置して体力の増進を図ると。あるいはまた痴呆症、アルツハイマー型等の脳の活性化にもつながる。ものを動かす、音を聞く、そういうことによってもものすごい効果が発生するんだと。ってことは、最近この痴呆症は男性よりも女性が2倍以上ともされている深刻な問題であります。その点については、支所のあり方にも入れてはどうなのかっていう私の意見でございます。その点については。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

昨年10月25日に健康づくり宣言をさせていただきました。当市におきましても、健康寿命を延ばしていくということは喫緊の課題でありますし、市民一丸となって取り組んでいかなければならないことだというふうに考えております。その意味で尾上庁舎を健康づくりの、活用はこれはできないことはないかと思っておりますが、それぞれの3地域に健康づくりのそういう運動できる場所をとというようなことでありますが、これは今後この健康づくりに関しての考え方の、取り組み方のなかで検討させていただきたいな

というふうに思います。現在は、健康づくりのなかでもさまざまな、てんとうむし体操を各会場でやるとか、そういうふうな高齢者に対する運動についての取り組みはさせていただいておりますが、それらを含めながら今後どういうふうな、その健康づくり、高齢者が体を動かす施設として本来必要なのか、それともいま高齢者の方々がさまざま形で自主的にやられておられる運動の取り組みを推進したらいいのか、その辺のところも今後、検討課題として考えさせていただきます。

○議長

15番、工藤議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

そういうことでいろんな、例えば、今治市ではタオルが有名で、タオル使った健康運動をやっていると。伊賀ですか、忍者は忍者体操みたいな体を動かすとかいろんなをやっているようですので、私てんとうむしのほうはあまりよくわからないんですけど、どういう動き方するのかわかりません。それはそれとして検討していただきたいと思います。

第4の質問事項は、財政運営計画書検討事項について、市長に御答弁を求めます。

5月23日の議案説明会において、財政運営計画書の事業費が見直され、非常に厳しい状況となりました。財政運営計画に登載されています整備事業については、計画する実施方向で推進するのか、また、計画書の整備事業について庁舎内で再検討されたのか、検討事項等をお伺いします。平賀東小学校改築事業の国庫補助金不採択を受け、今後、小・中学校の施設整備事業はどうなるのか、その考えもお伺いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

財政運営計画の検討については、現在の財政運営計画は平成27年11月に策定しておりますが、その後、事業費の確定や労務費の上昇、材料費の高騰を受け、今年5月には一部修正したうえで、議員の皆様にも現状や状況についても説明してきたところであります。

直近の見込みでは、合併特例債活用事業については発行限度額を大幅に超過し、不足額については基金の取り崩しで対応するほかなく、また、平賀東小学校改築事業が国庫補助事業の不採択を受けるなど、今後の財政運営に多大な影響を及ぼすことが見込まれています。

このようなことから、現在、整備予定の事業につきましては、合併特例債を活用する事業のみならず、普通建設事業全般にわたり、将来の市政運営に支障をきたさないよう、事業実施の優先順位や事業規模、施工年度の見直しなども含め、再検討を行っております。

○議長

15番、工藤議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

私は、実際は23日のときには検討された資料が提示するのかなあと、そういう大きな希望を持っていたわけでありましてけれども、まだまだ検討されて、実際は検討をされたのでしょうか。されてないのであれば、されたのであるならば、どういう順位を決めたのか、お伺いします。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

まず、工藤議員のいまの質問は、財政運営計画に書かれている事業がすべてあのままで行うのかという話でしょうが、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、その後の情勢が変わっております。

現在、実施計画のローリング作業をしております。これは、各課から各事業等について数年間にわたる予定事業を改めて提出いただいて、これらをいま、8月を目途に整理しながら、それに基づいた財政運営計画ができて、そういったなかで、先ほど工藤議員も言われた検討というのがなされていきます。ですから、今年の9月議会までには、その検討結果は議員の皆様にも提示できるものと考えております。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

私、当初、市長が就任された時に、いまのこのいろんな事業ございます。これをなんだか見直すような、一度見直したいと、そういうような発言を私は聞いたような感じはするんですけども、もし間違っていたら訂正しますけども、その中で見直しかけたのが、一番早くは総合運動施設の関係でしょうね。これ一番先にやって、見直しかけでやりました。その他の事業については、見直しかけたのかどうか。一応の検討されたのかどうか。当初、就任したときに。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

事業の見直しに関しては、私自身、2年少し前に就任したとき、さまざま見させていただき、検討させていただきました。運動施設の駐車場に関しては、あれは法令上ちょっと違反があるというふうなことで、先に取り組まさせていただきましたし、見直しをしたなかで、昨年、新市計画としてさまざま、これは特例債の枠の中で完了できる見通しがあったものですから、新市計画として新しい事業を提案させていただきましたが、急激なる資材高騰あるいは人件費の高騰等によりまして、基本設計に比べて実施設計になると単価がぐんと上がってきたという状況があります。ですから、そういうこともありまして、今回皆さんのほうにまた5月の議員説明のとき御提示したのは、再度の、11月から比べてこんなに変化があつてこういうふうな、いまのままの策定したなかでのマックスの事業費でいくと基金がこれぐらいになるというふうな予測を提示させていただいたものであります。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

私はね、市長は何事においてもスピード感をもって対処するんだと。そのスピードっていうのを強調してました。しかし、私はそこ、危機感があまり伝わってこないんです、正直言って。本当に切羽詰まってるんですよ。もう時間もないですよ、庁舎については。私はそう思っているんです。

財政の問題厳しいのはだれしもわかっています。ただし、その、なぜ庁舎等が、なんて言えばいいのかな、改築しなければならないかっちゃうのは、先ほど山口議員にも答弁しているとおりでね。それは十分私も理解しているところでありまして、ただそのスピード感が出てこない。ですから、

これらの事業、私ね、1年以上も停滞してしまっていると。それで私はあまりに出てこないから、3月議会のときに2025年国体まで5年ぐらい延ばせと。財政はゆるやかじゃないから延ばしたほうがいいんじゃないかって言ったけど、交付金が入ってくるから高くなってもそれでカバーできるような答弁でした。けども最近、私の言ったことを国に伝えると、そういう言葉も頂戴しております。そこで財政部長に聞きますか。財政部長、財政とは。それから、予算制度とは。ちょっと教えてください。

○議長
○企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

財政とは、国や地方公共団体などが行政活動や公共政策の遂行のために財源を調達し、これを管理し、必要な費用を支出するなど、管理・運営に関するものが財政と言われております。

予算制度とは、この先ほど言いました財政、財源を調達する、これを管理する、必要な費用を支出する、こういった財政行動を会計年度における収入、支出に関し立てる計画のことであって、法律ないしそれに準ずるものとして議会の議決と承認を得たものであり、個々の事業について計画的に行うためのものと言われております。以上です。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤議員。

私、新人のときに、研修した当時の財政課長です。簡単に教わったんですけども。これは明治の財界人の渋沢栄一郎だそうでございます。財政とは、財政は国や地方自治体の金銭や物資の収支を言う。簡単に言うとね。じゃあ予算は、入るを量りて出ざるを制す。入るっちゅうことはいわゆる歳入でしょ。出は歳出でしょ。入るをもって歳出。入るをもって出ざるが多くなれば赤字になるわけですからね。入る部分しか、極端に言うと出せないんだと。極端に言うとね。そういう予算でというふうに私は勉強で教えていただきました。

そこで、最後になりますけれども、国でもいま大変な行革を断行する、いま始まったことじゃないと思いますけれども、こういうことがあります。いわゆる歳出の改革であります。政府の予算編成及び行政事業レビューのプロセスとの連携して連動して、効果的、効率的でない事業を洗い出し、事業の改善や透明性の向上、予算の縮減、廃止、効率化などを求める。そういうような国の方針であります。特にいま大地震があつて、それぞれに国にも出費がかかっているわけですよ。いまの熊本県の地震、何兆円。例えば東日本の、これも16兆円とか、これも新聞に載っていました。そんなことを考えた場合に、この方針、どのように市長、受け止めているのか。財政健全化、堅持するにはどうすればよいのか、御見解をお伺いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

財政の健全化を図るには、議員御指摘のとおり、入るをもって出ざるを量る、そういうふうな歳入歳出のバランスを取っていくことが一番大事かというふうに考えます。

また、先ほどの質問の中で、いわゆるスピード感ということを私がよく

強調したというふうなことでありますけれども、まさにスピード感をもって対応してきたつもりであります。と同時に、庁舎の建設計画が1年以上停滞しているという御指摘は、それは御指摘にはあたらないのかなど。いわゆる3月末をもって庁舎の場所、あるいは建設場所や建設方法等を決めるというふうなことを申し上げてきましたが、議会の中でさまざまな建設に関する検討委員会等ができてまいりました。ですから、その結論をもってそれらを総合的に勘案しながら、その建て方あるいは場所、さらにはその建て方、いわゆる健康センターをどういうふうにするのか、そういうようなところを踏まえたうえで、これからきちっと年度内に整理はしたいというふうに思っております。以上です。

○議長

15番、工藤議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

答弁はこれからいただきませんが、私の考えでございます。市長はやっぱり決断力が私から見ると乏しい。議員と対話を密にする。もっともっとやるべきであると。ことわざに大事の前の小事、大きなことの前の小さいこと。後で調べてください。

言うはたやすく、言うは易く行は難し、市長はこういうこと、大分好きなようでございますので。それを添えて、これからの市政の発展のために頑張っていたきたいのと、やっぱり我々にも、市長先ほど言いました、お互いに戦ってきています。だれでも実績は残したいんです、正直言って。その実績の余りに財政緊迫してもならないし、御努力することを私もしますけれども、議長にもお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

14時15分まで休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時14分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、4番、長内秀樹議員の一般質問を許します。

長内秀樹議員の一般質問の方法は一問一答方式です。

長内秀樹議員の一般質問を許可します。

4番、長内秀樹議員。

(長内秀樹議員、質問席へ移動)

○4番

(長内秀樹議員)

議長より一般質問の許可をいただきました第5席、議席番号4番、誠心会の長内秀樹でございます。

それでは、本日最後の一般質問となりましたが、通告に従いまして一問一答方式で順次、質問をさせていただきます。

最初に1番、若年層の政治参画意識向上についてであります。

御存知のとおり、欧米主要国と足並みをそろえた選挙権年齢を20歳以上

から18歳以上に引き上げる改正公職選挙法が昨年6月17日に成立、そして1年間の周知期間を経て今年19日に施行され、今回の参議院から18歳選挙権が導入されます。初の高校生が投票する歴史的な選挙が行われようとしております。報道では全国の18、19歳の未成年者約240万人が、そして本市においては3月の第一回定例会で、我が会派の福士 稔議員の質問で報告にあったとおり600人が新たに有権者となり、若者の政治参加につながると期待されてございます。

そこで質問しますが、意識向上に向けた取り組み内容についてであります。本市において、この状況を踏まえて若者にどのような啓発活動をいままで取り組んできたのか。また、本年以降はどのような計画なのか、お伺いします。

次に、投票立会人についてであります。投票傾向についての調査結果からして、これまで新成人となって、最初の選挙は投票しても2回目以降の選挙では投票に行かず、棄権する若者が多い傾向にあります。また、東奥日報社が本年2月、県内の高校生にアンケートした結果、投票に行くのは全体の7割、さらに先月末の同社の新聞報道によると、五所川原市にある市民参加型の研究会が、同市内の高校3校に投票アンケートをした結果、全体の6割しか投票に行かないと報告されてございます。

今回、18歳選挙権がスタートするこの機会に、若者世代の投票行動を引き出すための思い切った施策が必要と考えます。特に今回、全国に先がけ、本県においては初の共通投票所がイオンタウン平賀に設置されるという注目される本市でございます。

御存知のとおり、投票率は国政選挙で本県は25年の参議院、26年の衆議院ともに全国最下位の投票率の県でございます。本市は、県内においては、調査では約30位前後となっておりますが、この投票率を上げるために、投票率を上げて、そして県内の市町村のリーダー的存在になるためにも、さらにもう一步踏み込んだ新しい施策が必要ではないでしょうか。

そこで質問ですが、今回設置されるイオンタウン平賀の共通投票所の選挙当日の投票立会人を20歳代の若者をメインにするという、全国的に珍しい若者参加型の共通投票所としてはいかがなものでしょうか。御見解をお伺いします。

以上、1点目として若年層の政治参画意識向上について、明解なる答弁を求めます。

○議長
○選挙管理委員会
委員長
(内山久人)

選挙管理委員会委員長。

長内議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目です。当委員会では、昨年の18歳選挙権という歴史的な制度改正を受け、青森県選挙管理委員会と連携を図り、本年1月までに尾上総合高等学校、柏木農業高等学校において、選挙出前講座と模擬投票を実施いたしました。また、選挙権年齢に達する前の早い段階から啓発をより一層推進する必要がありますので、昨年度は竹館小学校、碓ヶ関小学校の

6年生を対象に、平川市明るい選挙推進協議会の協力のもと、選挙出前講座と模擬投票を実施いたしました。参加した児童や保護者の皆様にアンケートも行いながら、選挙意識の醸成に努めております。

今年度は、広報ひらかわ4月号と5月号に選挙特集を掲載し、選挙制度、投票率、投票の方法などを紹介しております。また、参議院選での新たな有権者の方に対し、選挙に関するリーフレットを送付し、投票参加の呼びかけや選挙制度の周知を行うとともに、若年層を中心により広い年齢層への啓発効果が期待できるフェイスブック、ツイッターの活用も予定しております。

今後も平川市明るい選挙推進協議会及び教育委員会と連携を図り、小・中学校における模擬投票など体験型の啓発活動の推進、フェイスブック等を活用した情報発信を行うとともに、啓発方法のあり方について調査、研究を進め、啓発内容の充実に努めてまいります。

2点目の投票立会人についてでございます。

長内議員御提案のとおり、若年層の投票立会人を起用し、選挙を経験していただくことは、若年層はじめ有権者への高い啓発効果が期待されるものと考えております。したがって、当委員会では共通投票所の設置に関し、20代の方3人を投票立会人として選任を予定しております。以上でございます。

○議長

4番、長内議員。

○4番

非常に有意義な御答弁ありがとうございます。

(長内秀樹議員)

まず、最初に1番目のほうで、意識向上に向けた取り組みのところで、先ほど来いろいろ、いまお話しありました。よくこういう選挙の話になりますと、主権者教育というものがございます。主の権利の者と書きます。その教育という言葉がございます。選挙の委員長、主権者教育についてどういうお考えなのか、ちょっとお話し下さいませんか。

○議長

選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会
委員長

はい、御質問にお答えいたします。

(内山久人)

18歳選挙権の導入により、若者に対していかに政治・選挙に関心をもつていただくか。そしてまた、子どもから高齢者まであらゆる世代を通じて社会に参加し、自ら考え、自ら判断するための主権者教育が求められており、時間をかけた啓発活動をより充実させることが、いままで以上に重要な課題と認識しております。

当委員会としましては、特に学校教育との連携を深め、将来の有権者である子どもたちの意識醸成とあわせて保護者の皆様や、そして広く有権者の皆様への相乗効果が得られるよう工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長

4番、長内議員。

○4番

はい、ありがとうございます。

(長内秀樹議員)

いまお話を聞きますと、主権者教育というのは選挙に行かせる教育では

ないと。社会に参加しというお話がありましたけども、社会に参加するための教育と。選挙活動という形で選挙に投票に行くための教育ではないんだというお話でした。それなのに、先ほど来からの一番最初のお答えのところでは、その主権者教育の部分が私の耳には欠けているように聞こえたんですけども、社会に参加するために教育をしていくという考え方でいまお話しあったんですけども、そうじゃなく、どうも体験型だとかそういうほうが強いように聞こえたんですけども。その辺について、もう1回。基本的な考え方、お願いします。

○議長

選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会
委員長
(内山久人)

はい、何せ初めての子どもたちへの体験実習というか、模擬投票とかそういうことでありましたので、できるだけ目を引いて興味を持ってもらいたいという意識から、小学校にと中学校に関しては、とりあえずそういう方向でもっていきたいと。根本的には社会に参画してもらおう方向には最後にはなと思います。

○議長

4番、長内議員。

○4番
(長内秀樹議員)

私は非常にここが大切だと思うんですよ。ただ単なる、18歳になったんだから選挙権があるんだから選挙に行きましょうと。こういう教育をしていくと、1番取れません。我が市は投票率、県内では1番とねばまいんですよ。そういう背中さ十字架を背負った平川市なんですよ。そのためにも、自ら社会に参画していくという、自らの心が燃えて、そして選挙に行くんだと。そして投票するんだと。ひとつこういう気概で今後も活動していただければと思います。

2番目の投票所の選挙当日の投票立会人でございます。20代の若者3人を立てると。どうなんですか。全国的には初なんですか。県内でも初だと思うんですけども、その件についてデータの数字がわかりましたら教えてください。

○議長

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会
事務局長
(對馬一俊)

ただいま御質問いただきました20代の立会人、いわゆるそういった事例があるのかどうかと。まずもって共通投票所につきましてはですね、当市を含め4自治体で導入ということになっておりますので、ほかの3市ですね、3市町でしたか、そこら辺のまずデータはちょっと持ち合わせてございません。それが一つです。

あとは従来の指定投票所、そちらにおいての投票立会人についてもですね、やられているかどうかという情報は持ち合わせておりません。

○議長

4番、長内議員。

○4番
(長内秀樹議員)

全国的にはそういう傾向ですけども、まず本県においては初と言ってもよろしいわけですね。再度確認いたします。

○議長

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会
事務局長

はい、共通投票所に関しましては、本県初ということでございます。

(對馬一俊)

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

はい。一步前に行ったかなという感じします。やはり、いま我が国は少子高齢化、人口減少、非常に世の中が暗いといえますか、そういう世の中です。そしていまこそ、こういう時代こそ若者の力を借りて、若者が参加する、そして若者が希望にあふれた平川市つくっていくためにも、こういう取り組みが今後は一番大切かと思うんですよ。若者が選挙権を持つことで社会の担い手となって若者が望む市政が運営できれば、これまた平川市万々歳ではないでしょうか。ひとつ、若者が主体的に政治にかかわってほしいという願いを込めまして、最初の1項目の意識向上に向けた取り組みについて終わりたいと思います。

次に、平川市地震災害対策についてでございます。まず、その中の1番目、内陸活断層による被害想定と地震ハザードマップについてでございます。

御存知のとおり、今回の熊本地震は内陸活断層による地震であることは明白であります。震度7を観測したこの地震は、熊本県内を全長数十キロにわたって走る布田川と日奈久という断層帯が内陸直下型の地震を引き起こしたとされてございます。

今回の地震を教訓に津軽地方での内陸活断層を調べてみますと、我が平川市においては津軽山地西縁断層帯南部が横切っていることが判明してございます。しかし、本断層については市民への周知はほとんどない状態になってございます。そこでまず質問します。津軽山地西縁断層帯南部について、お知らせください。

次に、平川市地域防災計画地震災害対策編、これです。平成27年2月に出たこの厚い本です。これを見ますと、第9節に平成24年度から25年度にかけて県が実施した調査結果によると、想定される被害は想定太平洋側海溝型地震マグニチュード9.0、想定日本海側海溝型地震マグニチュード7.9、想定内陸型地震マグニチュード6.7のうち想定太平洋側海溝型地震が最も被害が大きく、かつ広域的に被害が発生すると書かれてございます。そして平川市においては、ここ大切です。想定太平洋側海溝型地震で死者10人、負傷者240人、建物は全壊が160棟、半壊が1,600棟と、この本には書かれてございます。しかし、今回、熊本地震と同じ想定内陸直下型地震では、死者、負傷者ともに数人、全壊はゼロ、半壊が数棟と内陸型地震では被害を全く軽微に見てございます。まず、その根拠についてお知らせください。

それから、地震ハザードマップについてでございます。このハザードマップ、インターネットにも出てます。議員のなかでも持っている人、市民のなかでは持っている人もいますけれども、なかなか、多分持っていない人がほとんどだと思います。このハザードマップですけれども、実は私、質問するにあたっていろいろ調べてきました。調べたときは、まだ古いものだったんです。それがにわかにかに改定されまして、平成28年3月

についてのものがホームページに記載されています。

今回、改定し28年版となって新たに発行されていますけれども、このハザードマップの裏面のこの部分です。この部分に、先ほど冒頭お話ししました津軽山地西縁断層帯南部、活断層が記載されてごさいませんけれども、なぜこういう大きい活断層があるのに、そしてなおかつ、いまの3月にできたばかりなのに記載しなかったのか。記載漏れなのか、どうなのか。この辺についてお伺いしたいと思います。

次に、同様にこの地震ハザードマップ、小さい字たくさん書いてあります。これを見ますとどうしても意味のわからない言葉、市民目線でわからない言葉が非常に出てきます。そこで、私も全国的なやつを調べました。そうしますと、いろんなどころでは、このハザードマップのほかにこの書かれている用語についてのQ&Aを書いているところごさいます。まずはそのQ&Aを作成するべきではないかと思いますが、その辺の考え方についてお知らせください。

次に、地震に遭遇した際の対処の仕方についてごさいます。日頃の訓練のほかに意識として、②防災に対する市民教育についてごさいます。

熊本地震から防災、特に地震についての対応策に注目が集まっています。そこで、市として今回の熊本地震も参考にして、1. 市民への防災教育の具体的な方策についてどのようなお考えなのかをお伺いしたいと思います。

次に、ここに持ってきました、事前にお話しもしましたが、防災ゲームのクロスロード、災害図上訓練のDIG、避難所運営ゲームのHUG、こういう3種のいろいろな災害に対する訓練の用具といえますか、ごさいます。

このクロスロードというのは、文部科学省大都市大震災軽減化特別プロジェクトが京都大学らと検討し、阪神・淡路大震災において神戸市職員が体験した震災時の対応について、難しい判断状況をゲーム方式で判断し、決断し、方向性を見出す施策のジレンマを磨くリーダーとして必要な経験訓練と報告してごさいます。

災害があった場合、皆さん方は第一線に立つわけですから。その際、その第一線に立って判断をしなくちゃいけません。その判断が一步間違うと非常に大変な問題になります。そのための訓練という形で京都大学と文科省が協力しあって神戸の震災の人たちからの協力を得て、そういうつくったものがあるわけです。

それから、災害図上訓練のDIGというのがあります。これは特に、市役所職員は特に必要だと思います。平川市全域の地図を広げ、そして災害があった場合どのような対応をしてどのような動きをするのか、地図上で訓練をしていくものでごさいます。

さらにもっとも大切なのが、避難所運営ゲームです。ゲーム的なものです。HUGと言います。これは、どこどこが避難所になった際、その際のリーダーになった際、非常に判断が難しいです。いろいろな場面が遭遇さ

れます。こういうような非常に難しい判断をしなくてはいけない時のための、こういうようなゲーム感覚で訓練するものがございます。ぜひともに、こういうものを使って訓練するべきと私は考えますが、お考えはどうかお伺いします。

次に、3番目、仮に地震が起こったとして被害を最小限に抑える住宅の耐震化支援事業についてでございます。

本市においては、平川市木造住宅耐震診断支援事業と同リフォーム促進支援事業を実施しております。最初にこの事業の内容について、まずお知らせください。

次に、今回の熊本地震での犠牲者の大半は圧死や窒息死で、阪神・淡路大震災と同様、家屋の倒壊が直接的原因となっています。このため、住宅の耐震強化が改めて痛感した次第であります。

今日午前中、山口金光議員の質問に答弁もありました。非常に財政上難しいと。一部屋シェルターについては非常に難しいと御答弁をいただきましたけれども、本市においては難しいということはわかりました。では県内で、また全国的に見て、このシェルター方式で耐震シェルターについて支援をしている市町村があるのであればどのような内容なのか、お知らせください。

以上、大きく2番目の平川市地震災害対策について、項目多くなりましたけれども、理事者の明解なる答弁をお願いいたします。

○議長

市長、答弁願います。

○市長

平川市地震災害対策について、お答えをいたします。

(長尾忠行)

内陸活断層による被害想定と地震ハザードマップについてでありますけれども、議員御指摘のとおり、国の地震調査研究推進本部によると、当市にかかわる断層帯として青森市新城から平川市広船までの約23キロメートルに及ぶ津軽山地西縁断層帯南部が存在します。

この断層における最新活動については、いまから約250年前の1766年に地震が発生した可能性があることがわかっており、弘前以北の津軽半島全域で死者1,300人以上の被害が生じたと言われております。

当市においては、平成22年11月にゆれやすさ、危険度、避難場所を示した地震ハザードマップを作成しておりますが、このマップには断層の位置を表示しておりませんでした。今年度、AED設置場所と避難場所の位置を示した地震ハザードマップを作成して各世帯に、所帯に配布する予定となっております。その際は、断層の位置を表示することにしております。

なお、地震ハザードマップに示しておりますゆれやすさに関しては、平成9年3月の青森県地震・津波被害想定調査の結果を受けて、当市に最も影響を与える太平洋海溝型地震と、市で独自で推計した平川市直下型地震、津軽山地西縁断層帯の三つの地震を想定して、その影響度を最大限に加味したものとなっております。

県が平成24年度から25年度にかけて調査した結果を参考に改定すべきか

検討したところ、当市のハザードマップのほうがゆれやすさを手堅く推計していることが判明しましたので、ゆれやすさに関しては修正する必要がないものと考えております。

次に、地域防災計画に記載してあります想定内陸型直下型地震の建物被害の項目の全壊棟数がゼロの件については、総務部長から答弁をさせます。

次に、防災に対する市民教育についてであります。

当市においては、防災意識向上を図るため市内各地域に自主防災組織の立ち上げを広く進めております。発電機や投光器などの防災資機材を配備し、それらを活用する訓練を実施することで、日ごろから防災に対する意識を高めていただいているところであります。

東日本大震災や熊本地震など被災市町村の対応を見ますと、防災対策の最前線に立つべき自治体職員への防災教育強化が急務となってきたものと感じております。議員から御提案のあった身近にわかりやすく訓練できるクロスロードやDIG、HUGの活用については、今後、積極的に取り入れてみたいと考えております。

市民への防災教育や職員の防災に対するスキルアップは、被災時のいざという時の資源となるものであります。今後、そのような訓練方法を取り入れながら防災教育の強化を図ってまいりたいと思っております。

次に、住宅耐震リフォーム促進支援事業についてであります。

建築基準法で旧耐震基準と言われる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅の耐震対策のため、耐震診断支援事業と耐震リフォーム促進支援事業を行っております。

まず、耐震診断支援事業ですが、延べ面積が200平方メートル以下の場合、1戸あたりの診断費用が11万8,000円で、個人負担分8,000円を除いた11万円を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担し、かつ、市が診断を実施することで進めており、本年度は5戸を募集する予定であります。

次に、耐震リフォーム促進支援事業であります。耐震診断を実施した結果、倒壊の危険性があると判定された木造住宅の耐震改修工事費、設計監理費への助成事業であります。

平成27年度は、国庫補助対象事業費60万円を国が2分の1、市が2分の1、県のかさ上げ補助が30万円を合計90万円を上限として補助してまいりましたが、国の要綱の改正により解体などが事業対象に加わり、補助対象事業費の上限が82万2,000円となっております。

また、県のかさ上げ補助が国の事業費に対する市負担分の2分の1となる見込みであることから、県の要綱が改正され次第、市の要綱を見直すこととしております。私からは以上であります。

総務部長。

私からは、想定内陸直下型地震の建物被害の項目の全壊棟数がゼロとなっている件について御説明いたします。

当市の地域防災計画は、県が平成26年3月に発行した青森県地震・津波

- 議長
- 総務部長
(齋藤久世志)

被害想定調査と整合を図る必要があったことから、この調査で報告されている市町村別の数値を採用したものであります。この報告書の当市の被害状況は、建物被害では全壊棟数がゼロ棟、半壊棟数が数棟という想定結果となっております。

県が想定した内陸直下型地震は、青森市を中心とした青森湾西岸断層帯を震源モデルとしております。したがって、当市の震度分布においても震度5強と想定されているものであります。しかしながら、今回の熊本地震を踏まえたと、どこにでも起こりうる直下型地震を当市においても想定すべきであると思っております。次回の地域防災計画見直しの際に修正したいと考えてございます。

また、議員から御質問がございましたQ&A、今年度、地震ハザードマップを作成するわけでありましたが、このハザードマップ作成の際もですね、活断層の表示はもちろんでありますが、ハザードマップに関するQ&Aを含めて関心を持っていただけるような工夫をしていきたいと考えてございます。以上であります。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

はい、ありがとうございます。

非常に今回、私の質問をするにあたって大分勉強しました。まず、この一番最初に内陸の断層のハザードマップの関係ですけれども、先ほど市長からの答弁で1766年津軽西縁断層帯、これ西縁(せいえん)、西縁(にしぶち)というものもあるし、西縁(せいえん)というものもあるわけで、まず、これどっちが正解なのか、ひとつ。それから、あ、ひとつお願いします。

○議長
○総務部長
(齋藤久世志)

総務部長。

津軽西縁(せいえん)断層帯が正解であるそうです。以上です。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

西縁(せいえん)断層帯が正解ということで。私も調べてみました。1766年、明和3年3月8日、マグニチュード7.1、被害は浪岡、黒石、田舎館に集中。そして弘前領内で圧死者1,027人、焼死者308人、家屋倒壊6,940棟、焼失252棟。今年がちょうど250年目です。ちょうど250年目、何かあるのかなという形で、3月8日はもう過ぎたしなど。ひとつ、この津軽西縁断層帯、市民に分かるように、そういうマップをぜひともに入れて周知、徹底すべきではなからうかと思えます。

特にこのマップ、黒石のほうから浪岡といいますか、新城といいますか、新城のほうからずうっと流れてきて、最終的に広船までいってるかと思えました。特にこの我が市においては、その断層帯にかかっている集落の人々、金屋、新屋、尾崎、この辺についてはぜひともお知らせしなければならない事項かと考えてございます。そのためにも、市として弘前とか黒石とか連携して、これについては取り組むべきと考えますが、お考えはどんなもんですか。

- 議長
- 総務部長
(齋藤久世志)

総務部長。

議員はこのことについて連携して取り組むべきではないかという御意見のようではありますが、実は黒石市のハザードマップを見ますと、その断層帯が表示されてございます。当市のハザードマップもネットで検索できるわけですが、ところがそこで止まっているという状況も踏まえますと、やはり議員おっしゃるようなそういった連携した取り組みは必要かと思いません。先ほど経済部のほうで、3市村でそういったハザードマップの連携についても取り組むこととしておりますので、それを契機にですね、その効果を検証しながら各自治体に取り組む方法を検討していきたいというふうに思っております。

- 議長
- 4番
(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

先ほどのクロスロードのお話、御説明いただきました。私もクロスロード調べてきました。こういう設問があります。あなたは避難所の担当職員です。現在、避難所となった体育館にいます。館内では毛布が不足気味です。折よく取材に来たテレビのニュースの番組のクルー、テレビを通じて毛布の提供を呼びかけるべきかということで質問が来ました。あなたは担当職員です。判断しなくちゃいけません。テレビに向かって毛布を呼びかけるべきか。いや、呼びかけるのには問題があると。毛布だけが集まればどうするのか、枚数をどうするのかなどなど、非常にそういう問題が出てくるかと思えます。ちょうどジレンマが起こります。分かれ道です。

実は私、今日調べてきたんですよ。ちょっと時間がなくなって大変あれですけども、今日、実は桜桃忌です。太宰治の命日なんですよ。太宰治と言えば、私は走れメロスを思い出します。あれは本当に葛藤するわけです。戻ればいいべが、戻らねばいいべが、このまま行ってまればいいべが、どうすがつて。そういうようなジレンマに担当が陥るんです。一職員が陥るんです。ぜひともに、こういう陥っていかないためにも、自分を葛藤から立ち直っていくためにも、ぜひともにクロスロードとかこういうゲームをやって意識を盛り上げて、もしもの対応のときには備えるべきかと思えます。

先ほど来、耐震化のほうでお話しましたら、先ほどシェルターのお話しました、先ほど聞きましたけれども、全国的な結果について御答弁いただいてませんけども。

- 議長
- 建設部長
(木村雅博)

建設部長。

耐震シェルター導入に向けた支援事業の県内または全国的な取り組み、それからその内容ということでした。それについてお答えいたします。

まずは県内の実績ですけども、実施している市町村はないと伺っております。それから、全国的に実施している県市町村につきましては、平成26年度の数値ではございますが、東京都を含め6都道府県で13市町村が実施しております。平成27年度の数値についてはまだ公表はされておませんが、支援している自治体については増えていっていると思っております。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

また、その行っている市町村の取り組み内容でございますが、耐震シェルターへの補助取り組みについては9分の4から全額補助の範囲で、補助金の限度額は10万から50万円となっております。以上です。

4番、長内議員。

はい、ありがとうございました。いまお話、9分の4から全額100%、そして10万から50万と。午前中のお話では27万ぐらいシェルターかかると。ぜひともに、新たな考え方ですけれども、山口議員もお話ありましたとおり、一部屋対策のシェルター型。時代の流れかと思えます。これからみんなで検討していくべき事項かと思えますので、よろしく願いをしたいと思えます。

最後に3点目です。時間もなくなりましたので。3点目の農業行政についてでございます。1番目のりんご防風網張替整備事業についてであります。

御存知のとおり、本市は県内では弘前市に次ぐりんご王国でございます。しかも味、色ともに最高のりんごが毎年生産され、県内でもトップクラスの世界に誇れるりんご産地がここ平川市だと私は自負してございます。そのりんごのできの良し悪しが地域経済の景況に反映されるなど、まさに本市におけるりんごは地域経済のバロメーター的存在であります。

いま、りんご園では良品生産に向けて摘果作業の真っ最中です。朝早くから夕方、日が沈む前まで、毎日りんご農家は摘果作業に汗を流してございます。一生懸命摘果作業をし、日々の管理作業をし、収穫間際の暴風でりんごが落果した時は1年間の労苦が一瞬で砕け散り、自然の恐ろしさを感じることがあります。その対策に、りんご園では防風網を整備してあります。その防風効果ですけれども、防風網の高さの約5から7倍の距離。平均的には防風網設置してから25メートルから35メートル、この距離の防風効果があると言われてございます。

そこで、本市におけるこの防風網張替整備事業でございますけれども、いままでいつごろから実施し、そしてその延べ実施距離メートル、そして累計の総事業費、さらにはりんご園の防風網が必要な距離数から勘案して、本市においては防風網がどの程度カバーされているのか。お伺いしたいと思えます。

次に、課題と対策です。

防風網をやることによって農家からどのような意見が出ているのか、お伺いしたいと思えます。

次に、災害を考えた場合。最近の災害を考えてみますと、地球温暖化などゲリラ的季節風、降ひょう、さらには温暖化から生態系の変化、鳥害の発生、さまざまな温暖化の影響が出てございます。

こういうようなことから、現在の防風網、英字のI型、L型、こういうスタイルからカタカナのコ、ロ、こういう形に変化させ、天井にも網を張るといふ降ひょうと鳥害対策、こういうものを兼ね備えた新しい暴風網へ

とそろそろ転換の時期と考えるわけですが、バージョンアップすべきではないかと考えるわけですが、御見解をお伺いしたいと思います。

次に、バイオマス産業都市構想についてでございます。

バイオマス産業都市構想、本市として、このバイオマス産業都市構想について、どのような考えをお持ちなのか。そして、いまだどのような形で進めようとしているのか。わかっている範囲内で答えをお願いしたいと思います。

○議長

市長。

○市長

農業行政の御質問についてお答えをいたします。

(長尾忠行)

議員御指摘のとおり、当市は県下でも味、品質のよいりんごがとれる産地というふうには認識をしております。

防風網張替整備事業につきましては、平成21年度から実施されております。総事業費につきましては、平成27年度実施分までで1,105万629円、補助金ベースで343万2,702円となっており、実施延長につきましては、延べ2,977メートルでございます。

平川市内の防風網のカバー率についてでございますけれど、果樹経営支援事業などの国庫補助事業を利用して整備されたものが、延長で5万5,921メートル、面積で310ヘクタールとなっておりまして、平川市内のりんご栽培面積に占める割合は17.1%となっております。

また、本事業は議員御指摘のとおり、網だけに限らずワイヤー、網引き棒のほか、部品についても補助対象としてほしい旨の要望はございますが、全部を対象とした場合、事業費が高額となることから、限られた財源のなかで最大限の効果を上げるため、対象を網に限定して補助を行っているところでございますので、御理解をお願いいたします。

次に、事業のバージョンアップを図るべきではないかとの御指摘であります。近年、確かに地球温暖化の影響と思われるようなゲリラ豪雨や降ひょう被害、さらには鳥害が拡大している傾向にあります。これらに対応すべく他県においては、主に梨の生産地において多目的防風網が導入されていると認識しております。

この多目的防風網につきましては、その性質上、園地の上部を覆うような形で設置することになることから、周囲を囲う形、コ型またはロ型で防風網を設置されている必要があります。しかしながら、果樹経営支援事業においては、このように周囲を囲ってしまうような形態の防風網の設置は認められておりません。また、同様に防霜ヒーターについては、まだ現在、メーカー等における試験段階であり、その効果等についても検証段階であると伺っております。

これらのことも踏まえながら、その効果が十分にあることが確認できるものであるならば、今後、果樹経営支援事業等でも対象になるよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後も限られた財源の中で最大限の効果をあげるため、防風網の設置延長の拡大が図られるよう推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、バイオマス産業都市構想についてであります。

当市における生物由来の資源、いわばバイオマス資源は、現在、木質バイオマス発電に利用されている間伐材やりんご剪定枝のほか、家庭用廃棄物、集落排水汚泥などさまざまな資源が存在しております。バイオマス産業都市とは、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域のことであり、内閣府や総務省、農林水産省など7府省が共同で選定しています。

バイオマス産業都市に選定されますと、市町村等で作成した産業都市構想の実現に向けて、施策の活用や助言指導など関係府省が連携した支援を受けることができます。選定は平成25年度から行われており、平成27年度までの3年間で全国で34地域が選定され、平成29年度までには100地域を選定する目標となっておりますが、現在、青森県内での選定地域はない状況にあります。

他県の事例として、平川市と同規模の人口3万4,000人の京都府あなん市では、バイオマス資源を活用した美山里山プロジェクト等を推進し、経済波及効果が約35億円、雇用創出5名、二酸化炭素の削減が年間約2,750トンを試算しています。

平川市のバイオマス産業都市構想の方針としましては、未利用の豊富なバイオマス資源を有効に活用して、ごみの減少やリサイクル率の向上、新産業の創出など地域循環型社会が構築されることにより、市の地域活性化を図るものとして考えております。

当構想の策定につきましては、平成27年9月に平川市バイオマス産業都市構想推進協議会を設立し、これまで2回の会議を重ね構想案を検討してまいりました。今後は、6月中に3回目の会議を開催して構想書を策定し、国の選定を受けるため、7月8日までに提案する予定であります。また、選定の結果については、10月末から11月ごろになるものと思われれます。以上であります。

4番、長内議員。

はい、ありがとうございます。

防風網のほうはわかりました。バイオマスのほうも平成29年度までに全国100箇所、そして7府省、支援がということでございますけれども、そして、いまお話聞きました今年の28年度、私も調べてきました。7月8日が募集期間の締切日ということで、今回、7月8日までに提出して10月末にはその結果を御紹介できるという強いお言葉をいただきまして、もしそうなりますと、先ほどの話でいきますと、全国30、いまのところ34箇所ですか。本県はゼロと。仮にそうなった場合、本県の本市が第1号となるわけでございますか。その辺についてもう1回、市長よろしく申し上げます。

○議長

○4番

(長内秀樹議員)

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

まず、訂正をさせていただきます。先ほどバイオマス産業都市の平川市と同規模の京都府の市を、南丹（なんたん）市をあんなん市と間違えて答弁いたしましたので、御訂正をお願いいたします。

現在のところ、このバイオマス産業都市構想を提出しているのは青森県だけではないものと認識しておりますので、もし採用になれば青森県では初めてかと思えます。御承知のように、バイオマスエナジー社のところを中心としながら、この産業都市構想を進めて、計画を進めていきますが、なかなか採択の要件もかなり厳しいところがあるようでありまして、いかにこの、木質バイオマスのみならず、ほかのバイオマス資源をどういうふうに活用してどういうふうに広げていくのかというところの部分もございまして、採択をされるように努力をしながら申請をして、11月の結果を待ちたいなというふうに思います。

○議長
○4番
(長内秀樹議員)

4番、長内議員。

このバイオマスは先ほど市長のお話にもありましたとき、環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指すというようなお話をいただきました。そして本市においてはいま、木質バイオマスのほかに、これに付随して違うものを付けていくわけです。その辺が非常に課題かと思えますけれども、そういうのも入れて、なおかついまの申請をしていくと。

非常に私、りんごの関係から議員になった一人として考えてみますと、このバイオマスについては非常に将来の希望があります。特に、このメリットにあります、先ほどお話にあったとおり、7府省の支援を受けられる。これが大きいんです。いろんな場面でいろんなことができます。ぜひともに、このメリットを活用するためにも指定を受けて、7府省の内閣府、総務省、文部科学省、農林省、経済産業省、国土交通省、環境省です。ほとんどなんです。これらの支援を受けられるんです。ハードもソフトも福祉も教育もなんです。ぜひともに頑張っていたきたいと思えます。残り1分で、以上で終わりたいと思えます。

○議長

4番、長内秀樹議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、14日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

午後3時15分 散会